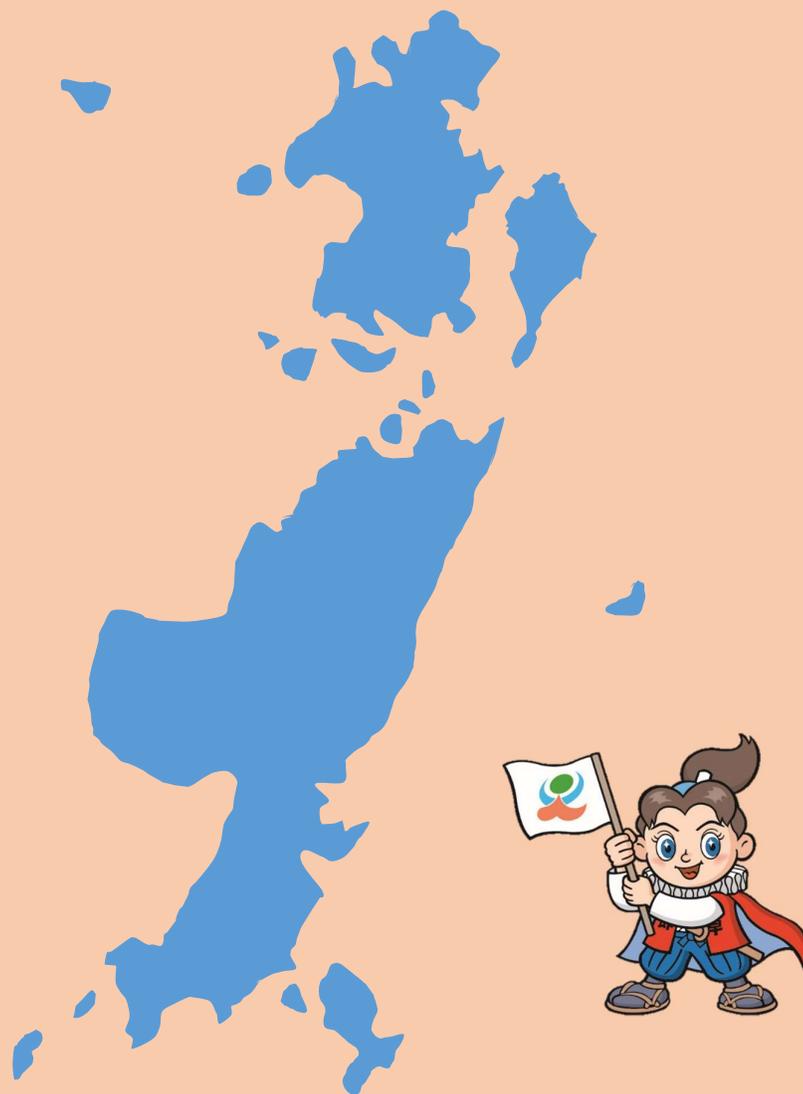


# 第3期上天草市 地域福祉計画・地域福祉活動計画

～住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草～



平成30年3月

上天草市・上天草市社会福祉協議会



## はじめに



本市を取り巻く状況は、近年の人口減少や少子高齢化、ライフスタイルの多様化などによる地域の触れ合いやつながりの希薄化など、大変厳しい状況にあります。

そのような中、住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまちづくりを進めていくためには、市民の皆様をはじめ、福祉に関わる団体・事業者、社会福祉協議会及び行政が協働して地域の福祉課題の解決に取り組む必要があります。

この度、3期目となる地域福祉計画を策定するにあたり、第2期計画に引き続き、上天草市社会福祉協議会が策定する地域福祉活動計画と一体的に策定しました。

このことにより、市と地域福祉の中核的な役割を担う社会福祉協議会との連携がより密接なものとなり、本市の地域福祉が一層充実するものと期待しております。

また、地域の福祉課題を解決していくためには、「自助」、「互助・共助」、「公助」の連携が重要となります。

そのため、市民の皆様におかれましては、地域の福祉課題を自らの問題、我が事として捉えていただき、地域福祉の担い手として、まずは地域の活動や行事などに積極的に御参加くださいますようお願い申し上げます。

最後に、本計画の策定にあたり、貴重な御意見を頂戴した上天草市地域福祉計画策定委員会の委員の皆様をはじめ、地域福祉に関する意識調査等に御協力いただいた市民の皆様、また、市内17地区を対象に開催した地域座談会に御参加いただきました皆様などに心から感謝申し上げますとともに、今後も引き続き、本市の地域福祉の推進に御支援、御協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

平成30年3月

上天草市長 堀 江 隆 臣



近年、高齢化の進行に加え、核家族の増加や地域での人と人とのつながりの希薄化など、社会環境は大きく変化しています。

また、介護保険法の改正、生活困窮者自立支援法施行、地域包括ケアシステムの構築など、めまぐるしく変化する社会状況において、新しい福祉の在り方が問われています。

このような中、上天草市社会福祉協議会はこれまで第1期・第2期地域福祉活動計画を策定し、様々な地域課題に対し市や各機関関係者の皆様と一緒に取り組むことで、地域づくりを推進してまいりました。

そして、第3期地域福祉活動計画の策定にあたっては、「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」を実現していくために、市と連携し「地域福祉計画」と一緒に策定することとなりました。

本計画を推進していくためには、地域での支え合いを通じて地域の状況や強みを活かしていくことが重要です。また、すべての住民が、サービスなどを利用する地域福祉の受け手となるだけでなく、地域福祉の担い手としても、活躍できるよう、取り組んでいくことが大切になっています。そのためにも、今まで以上に地域の皆様と共に取り組んでいきたいと考えておりますので、さらなるご支援、ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

おわりに、この計画を策定するにあたり地域福祉計画策定委員会の皆様をはじめ、行政、地区社協並びに各関係諸団体のみなさまのご意見、ご指導、ご協力を頂きましたことに対し心より御礼を申し上げます。

平成30年3月

社会福祉法人 上天草市社会福祉協議会  
会長 藤川 勝久

## 目 次

第1章 計画の策定にあたって.....	1
1 計画策定の趣旨 .....	1
2 地域福祉の考え方 .....	2
3 計画の位置づけ .....	3
4 計画の期間 .....	4
5 計画の策定体制 .....	5
第2章 地域福祉の現状と課題.....	8
1 人口構造の変化等の状況 .....	8
2 地域福祉に関する意識調査・地域座談会開催の結果 .....	13
3 関係団体等の状況 .....	26
4 第2期計画の取組評価 .....	32
第3章 計画の基本構想（目指すべき地域福祉の姿） .....	35
1 計画の基本理念 .....	35
2 計画の基本目標 .....	36
3 計画の体系 .....	37
第4章 地域福祉計画（施策の展開） .....	38
【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり .....	38
【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり .....	42
【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり .....	47
第5章 地域福祉活動計画（施策の展開） .....	53
【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり .....	53
【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり .....	59
【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり .....	65
第6章 計画の推進・進行管理.....	69
1 計画の推進 .....	69
2 計画の進行管理 .....	70
■資料編 .....	71
1 上天草市地域福祉計画策定委員会委員名簿 .....	71
2 上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定作業部会委員名簿 .....	72



# 第1章 計画の策定にあたって

---

## 1 計画策定の趣旨

近年、人口減少や少子高齢化、核家族化等の進展により、市民のライフスタイルや価値観等が多様化する中であって、家庭や地域における触れ合いや、つながり等が希薄になっており、地域における相互扶助機能の弱体化が懸念されています。

このような中、地域住民が抱える様々な問題は、個人や家族だけでは解決することが困難なものも多く、行政の公的サービスによる支援に加え、地域住民がともに助け合い、支え合っていくことが求められています。

本市では、平成20年に「上天草市地域福祉計画」（平成20～24年度）、平成25年に「第2期上天草市地域福祉計画・上天草市地域福祉活動計画」（平成25～29年度）を策定し、「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち上天草」を基本理念として各施策に取り組んできました。

しかしながら、地域福祉に対するニーズはますます複雑化、多様化し、生活困窮世帯への支援や災害時の避難支援等の新たな社会問題も顕在化しており、また、国では、地域包括ケアシステムの構築を目指した介護保険制度の改正、障害者総合支援法の成立、子ども・子育て3法の成立など法制度の見直しを進めるとともに、今後の福祉施策を展開するにあたり、「我が事・丸ごと」の地域共生社会の実現に向けた取組みを推進しています。

このような状況を踏まえ、本市の地域福祉のさらなる推進を図るため、これまでの基本理念を継承しながら、「第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画」を策定するものです。

## 2 地域福祉の考え方

地域福祉とは、市民一人ひとりがそれぞれの地域において安心して暮らすことができるよう、市民、地域組織（自治会など）、福祉関係団体、社会福祉協議会※、行政等の各主体がそれぞれの役割のもと、お互いに協力、連携し、地域全体で福祉課題の解決などに取り組むものです。

地域福祉の推進にあたっては、まずは個人や家族でできることは自分で取り組み（自助）、それでも解決できないことは隣近所、自治会等の地域組織や団体等が支え合い、ともに助け合い（互助・共助）、さらに行政が公的サービスの提供や支援を行うこと（公助）が必要となります。

### 【自助、互助・共助、公助のイメージ】

自助	互助・共助	公助
市民 (個人・家族)	近隣地域、関係団体等 (隣近所、自治会等の住民組織、ボランティア団体等の各種団体、NPO、社会福祉協議会)	行政 (市、警察、消防、県等の行政機関)
個人や家族にできることは自分で取り組む	近隣地域で協力し関係団体等が連携して支え合う(助け合う)	公的サービスの提供や支援を実施

### 【地域福祉を推進するための圏域と取組の主体】

圏域	取組の主体
隣近所	市民(個人・家族)、近所として意識できる範囲
地区	行政区、自治公民館、小地域ネットワーク、地区社会福祉協議会、民生委員児童委員、自主防災組織など
市全体	行政、社会福祉協議会、地域包括支援センター、福祉サービス提供事業者など

### ※社会福祉協議会

社会福祉協議会は、全国、都道府県及び市町村を単位として設置された営利を目的としない民間組織です。

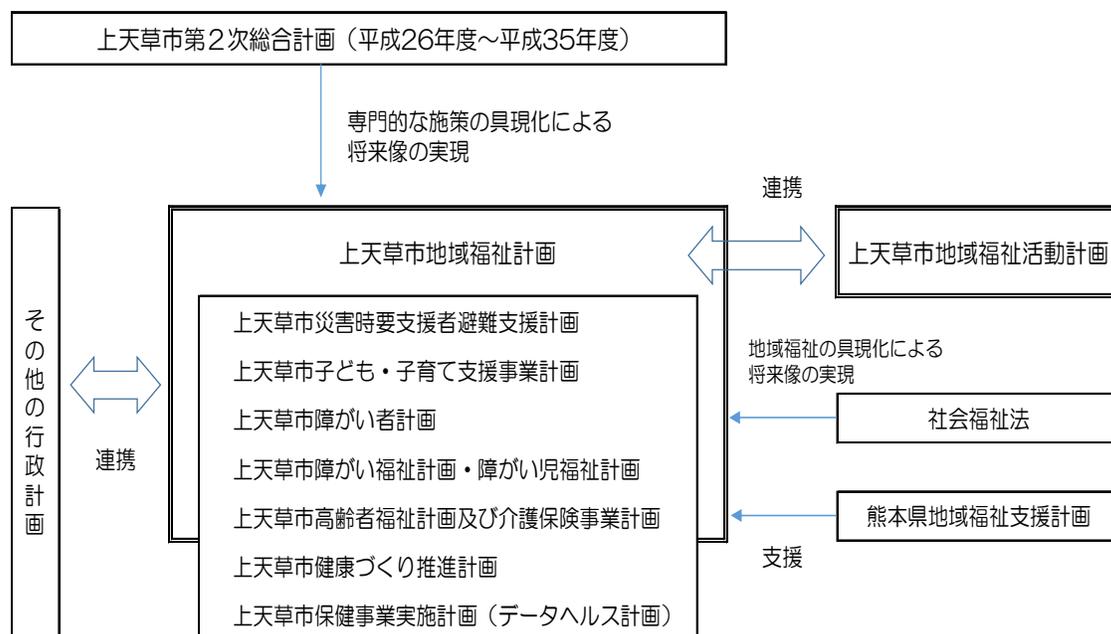
市町村社会福祉協議会は、社会福祉法第109条において「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置づけられ、民間組織としての「自主性」と住民や社会福祉関係者に支えられた「公共性」をもつ団体として、様々な地域福祉活動や福祉サービスを展開しています。

### 3 計画の位置づけ

地域福祉計画は、地域における福祉施策を総合的に推進するための市町村地域福祉計画（社会福祉法第107条）であり、地域福祉活動計画は、社会福祉協議会が主体となり、地域における様々な問題や課題解決を図るため、住民や福祉関係団体等と連携し、地域福祉を推進する実践的活動・行動計画です。

本計画は、市政運営の基本方針である市総合計画の部門別計画で、他の福祉に関する計画を横断的、総合的に統合する上位計画として、各行政計画との整合や連携を図りながら本市の地域福祉の充実を目指すものであり、また、地域福祉計画と地域福祉活動計画を一体的に策定することで、共通の基本理念及び目標のもと、行政と社会福祉協議会との役割がより明確化し、連携も図られ、効果的に地域福祉を推進するための体制づくりが期待できます。

#### 【本計画の位置づけ】



## 4 計画の期間

本計画の期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

なお、計画の期間内であっても、社会情勢や市民ニーズの変化等への対応のため、必要に応じて計画を見直すものとします。

### 【各計画の期間】

計画の名称	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度
上天草市総合計画	第2次 (H26~H35)				
上天草市地域福祉計画・ 地域福祉活動計画	第3期 (H30~H34)				
上天草市災害時要支援者 避難支援計画	第2次 (H30~)				
上天草市子ども・子育て支援 事業計画	第3期 (H27~H31)				
上天草市障がい者計画	第3期 (H30~H35)				
上天草市障がい福祉計画・ 障がい児福祉計画	第5期 (H30~H32)				
上天草市高齢者福祉計画 及び介護保険事業計画	第7期 (H30~H32)				
上天草市健康づくり推進計画	第2期 (H25~H34)				
上天草市保健事業実施計画 (データヘルス計画)	第2期 (H30~H32)				

## 5 計画の策定体制

### (1) 上天草市地域福祉計画策定委員会

本計画の策定にあたり、幅広い分野からの意見を踏まえ、地域福祉の推進に係る検討を行うため、10人（学識経験者、社会福祉関係の代表者、医療関係の代表者及び地域住民の代表者）の委員による策定委員会を設置し、3回にわたって審議しました。

#### 【策定委員会の開催状況】

	開催日	内容
第1回	平成29年 7月26日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 市の地域福祉を取り巻く状況について</li><li>• 現(第2期)計画の概要及び進捗状況について</li><li>• 第3期計画の策定方針について</li><li>• アンケート(地域福祉に関する意識調査)結果について</li></ul>
第2回	平成29年 11月13日(月)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 地域座談会の開催結果について</li><li>• 計画の素案について</li><li>• 地域福祉計画策定ガイドラインについて</li></ul>
第3回	平成29年 12月20日(水)	<ul style="list-style-type: none"><li>• 計画の素案について</li><li>• 答申(案)について</li><li>• パブリック・コメントについて</li><li>• 今後のスケジュール等について</li></ul>

### (2) 上天草市地域福祉計画策定作業部会

#### ① 庁内

地域福祉の推進に関する健康福祉部(3課9係)及び教育部(2課2係)の係長の職にある職員で構成する作業部会を設置し、3回にわたって検討を行いました。

【庁内作業部会の開催状況】

	開催日	内容
第1回	平成29年 4月28日(金)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現(第2期)計画の概要について</li> <li>・計画の策定方針について</li> <li>・アンケート(ニーズ調査)について</li> </ul>
第2回	平成29年 10月19日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回地域福祉計画策定委員会の結果について</li> <li>・計画の素案(全体構成、基本構想、取組内容及び取組指標の設定)について</li> <li>・地域福祉計画策定ガイドラインの改定について</li> </ul>
第3回	平成29年 12月6日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回地域福祉計画策定委員会の結果について</li> <li>・計画の素案(取組内容及び取組指標の設定、施策(取組内容等)及び数値目標、地域福祉計画策定ガイドライン改定への対応)について</li> </ul>

② 社会福祉協議会

社会福祉協議会の関係4所で構成する作業部会を設置し、5回にわたって検討を行いました。

【社会福祉協議会作業部会の開催状況】

	開催日	内容
第1回	平成29年 6月5日(木)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の策定方針について</li> <li>・策定に伴う地域座談会の開催について</li> </ul>
第2回	平成29年 10月18日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回地域福祉計画策定委員会の結果について</li> <li>・地域座談会のまとめについて</li> <li>・計画の素案(全体構成、取組内容及び取組指標の設定)について</li> </ul>
第3回	平成29年 10月30日(月)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の素案(全体構成、取組内容及び取組指標の設定)について</li> </ul>
第4回	平成29年 11月22日(水)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の素案(取組内容及び取組指標の設定、活動項目、活動内容等)について</li> </ul>
第5回	平成29年 12月12日(火)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画の素案(取組内容及び取組指標の設定、活動項目、活動内容等)について</li> </ul>

### (3) 地域福祉に関する意識調査の実施

本計画の策定にあたり、地域福祉の現状及び市民ニーズ等を把握し、計画策定の基礎資料とするため、「地域福祉に関する意識調査」を実施しました。

調査対象地域	上天草市全域
調査対象者	18歳以上の市民 2,000人（無作為抽出）
調査期間	平成29年5月23日～6月12日
調査方法	郵送による発送及び回収
回収結果	808件（回収率：40.4%）

### (4) 地域座談会の開催

計画の策定段階における住民の参画を促すため、地域の現状や課題、課題解決に向けた方策等について話し合う「地域座談会」を開催しました。

対象地区	市内17地区
参加者数	314人
開催期間	平成29年8月22日～9月15日



## 第2章 地域福祉の現状と課題

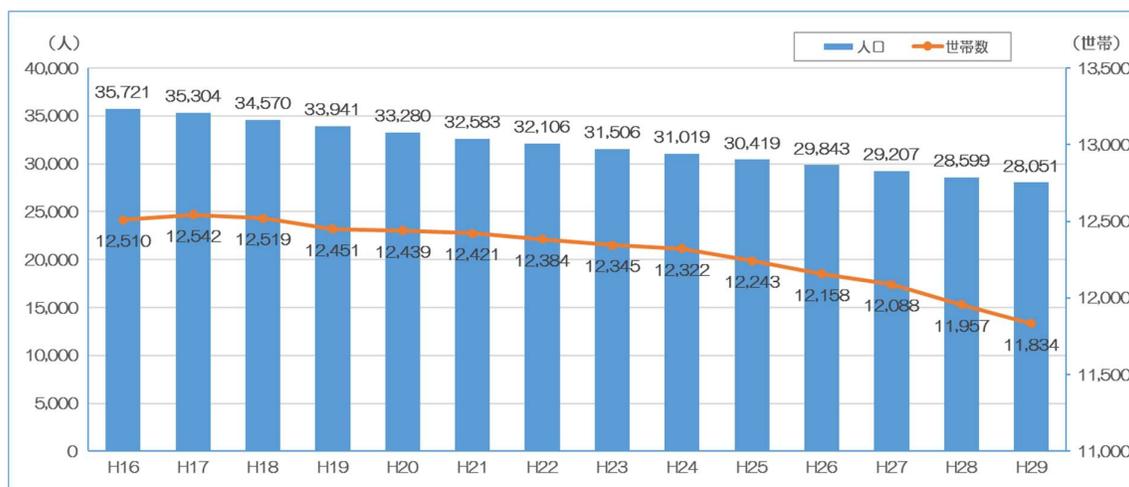
### 1 人口構造の変化等の状況

#### (1) 市の人口・世帯数の推移

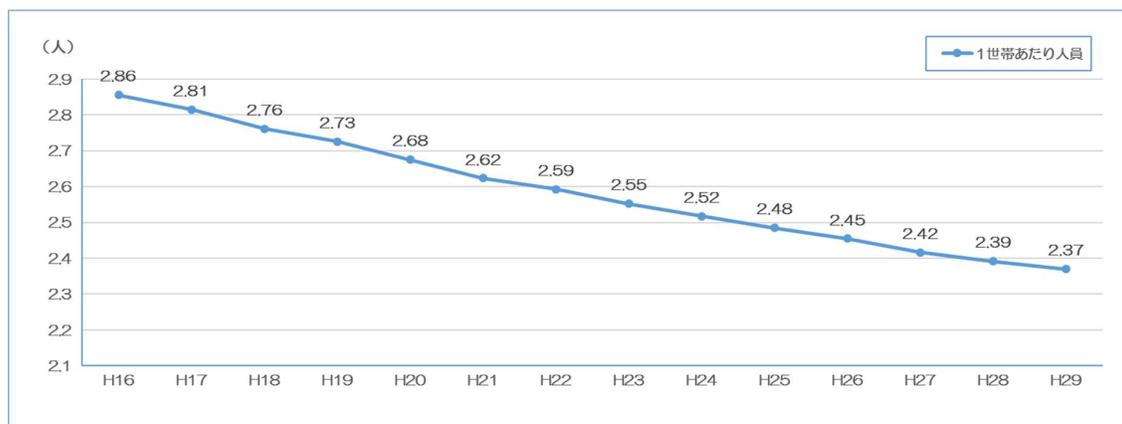
本市では、平成29年10月1日現在で人口が28,051人、世帯数が11,834世帯となっており、平成16年と比較して人口が7,670人(21.5%)、世帯数が676世帯(5.4%)減少しています。

また、1世帯あたりの人員は、平成29年には2.37人となっており、年々減少の傾向にあり、小世帯化が進んでいます。

【人口・世帯数の推移】



【1世帯あたりの人員の推移】



※資料：住民基本台帳（各年10月1日現在）

## (2) 少子高齢化の進行

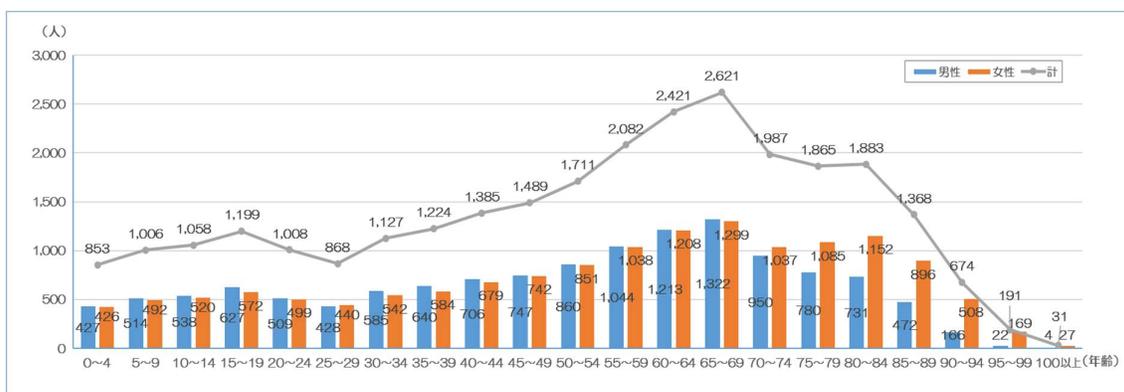
本市では、65歳以上の高齢者の人口に占める割合が年々高まっており、平成29年には37.9%となっています。人口の構成を年齢別（5歳刻み）にみても、65～69歳が2,621人と最も多く、次いで、今後5年間で高齢者となる60～64歳の2,421人、10年間で高齢者となる55～59歳の2,082人の順となっており、高齢化がさらに進行することが予想されます。

少子化については、15歳未満の年少人口の割合が年々低くなっており、平成29年には10.4%と平成16年と比較して3.1ポイント減少しています。また、少子化の要因となる未婚率（男女別）の推移をみても、20歳代、30歳代の各年代（5歳刻み）ともに増加の傾向にあることから、少子化がさらに進行することが予想されます。

### 【年齢階級3区分別割合の推移】

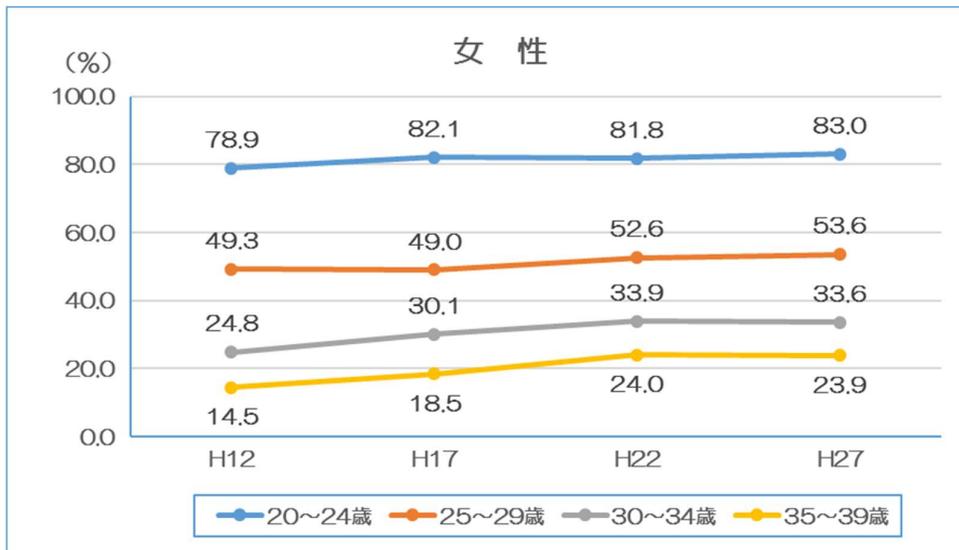
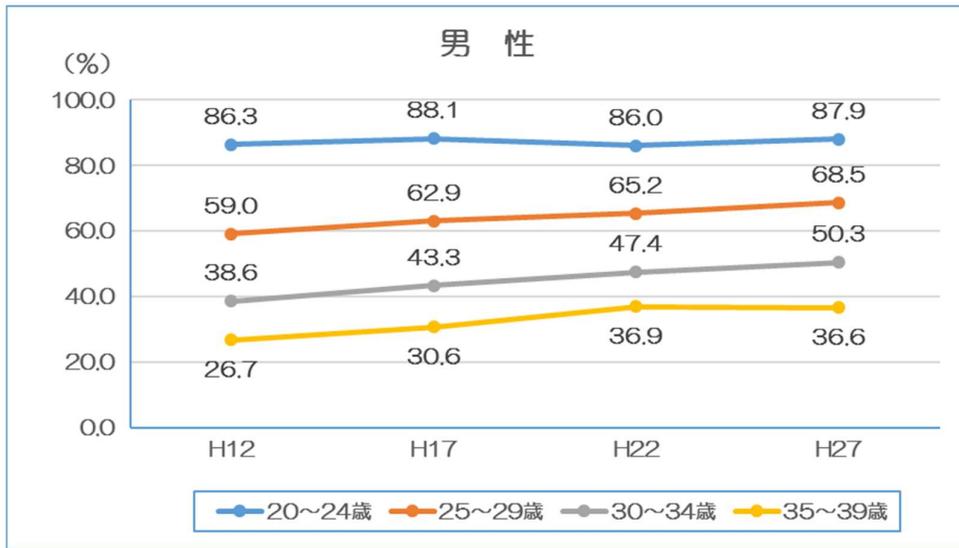


### 【年齢別（5歳刻み）人口構成】



資料：住民基本台帳（平成29年10月1日現在）

【未婚率（男女別）の推移】



資料：国勢調査（各年 10月 1日現在）

### (3) 要介護（要支援）認定者数の状況

本市では、要介護（要支援）認定者数、要介護（要支援）認定率ともに増加の傾向にあり、平成29年には要介護（要支援）認定者数が2,370人（平成16年比：601人増）、要介護（要支援）認定率が22.3%（平成16年比：4.9ポイント増）となっています。

#### 【要介護（要支援）認定者数と要介護（要支援）認定率の推移】



※資料：介護保険事業状況報告（各年9月30日現在）

### (4) 障がいのある人の状況

本市では、身体障害者手帳所持者数が減少、療育手帳所持者数が年々増加の傾向にありますが、総数では、ほぼ横ばいの状況となっています。

#### 【各障害者手帳所持者数の推移】

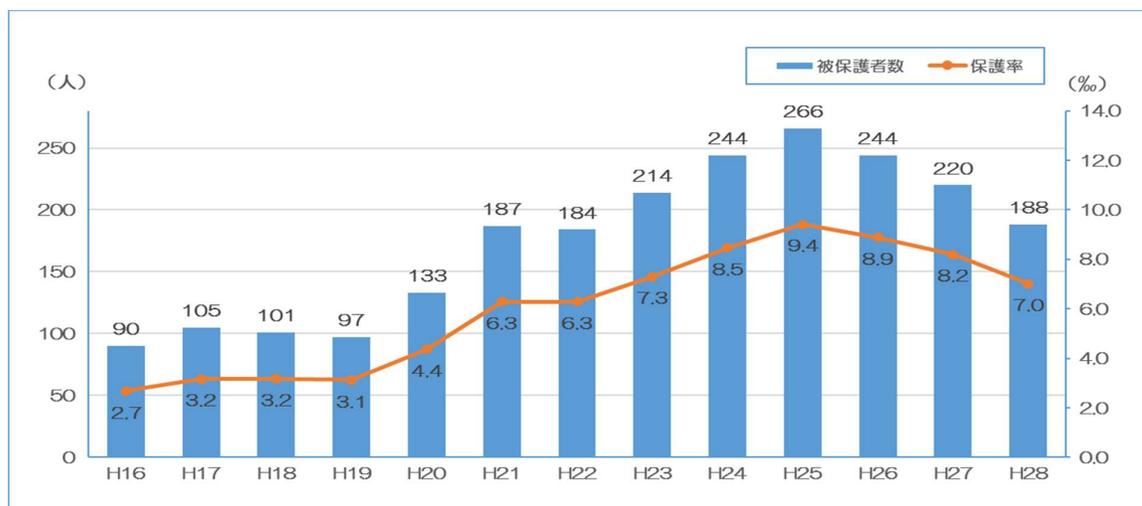


※資料：市健康福祉部福祉課調べ（各年度3月31日現在）

## (5) 生活困窮に関する状況

本市の被保護者数、保護率は、経済・雇用情勢の低迷により、平成20年から平成25年にかけて増加の傾向にありましたが、以降、雇用情勢の回復・上昇と併せた就労支援事業や生活困窮者自立相談支援事業等の実施の効果もあり、年々減少しています。

### 【生活保護受給者数と保護率の推移】



※資料：市健康福祉部福祉課調べ（各年度3月1日現在）



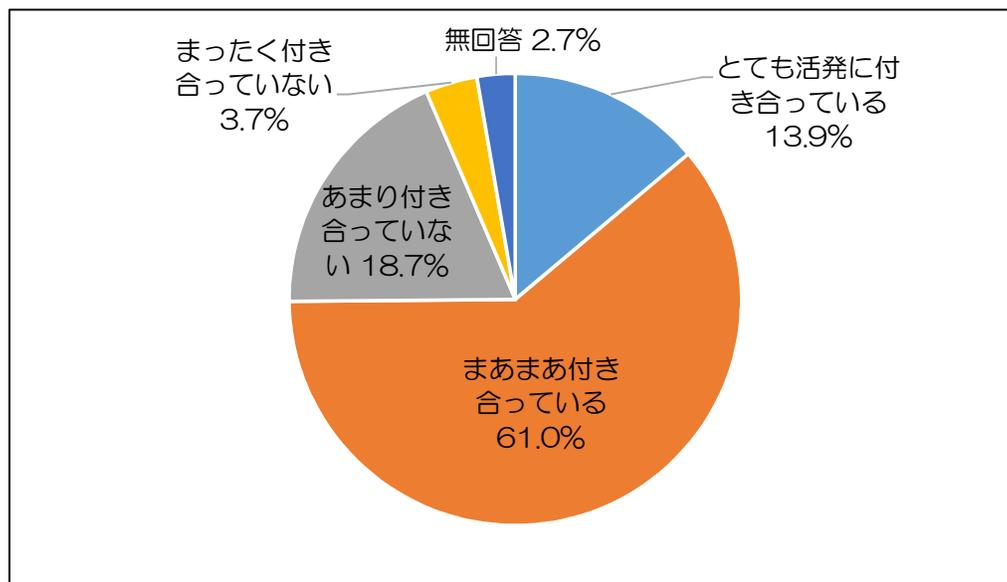
## 2 地域福祉に関する意識調査・地域座談会開催の結果

### (1) 地域福祉に関する意識調査の結果のポイント (n=808)

#### ① 地域での日常生活の状況

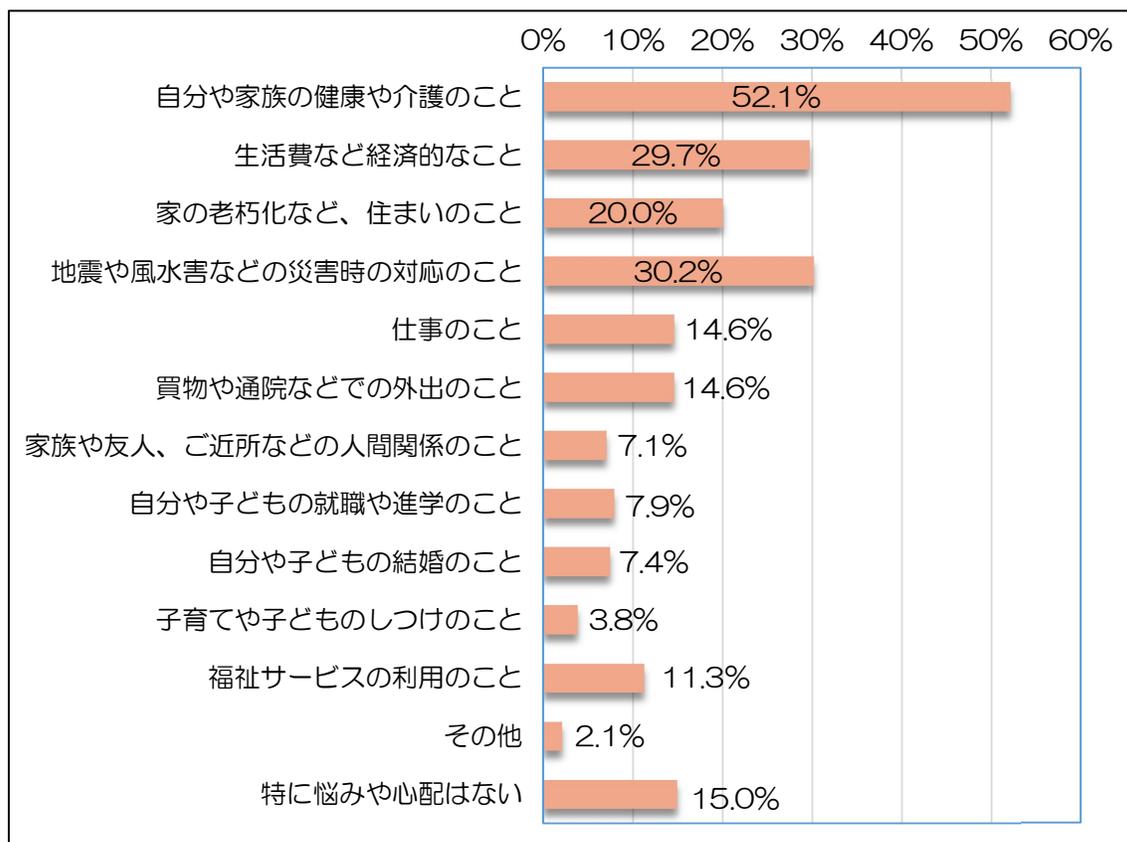
##### 【近所との付き合い】

近所との付き合いの状況(単数回答)をみると、「とても活発に付き合っている」が13.9%、「まあまあ付き合っている」が61.0%となっていますが、近所付き合いのない(「あまり付き合っていない」、「まったく付き合っていない」)人が全体の2割を超えています。



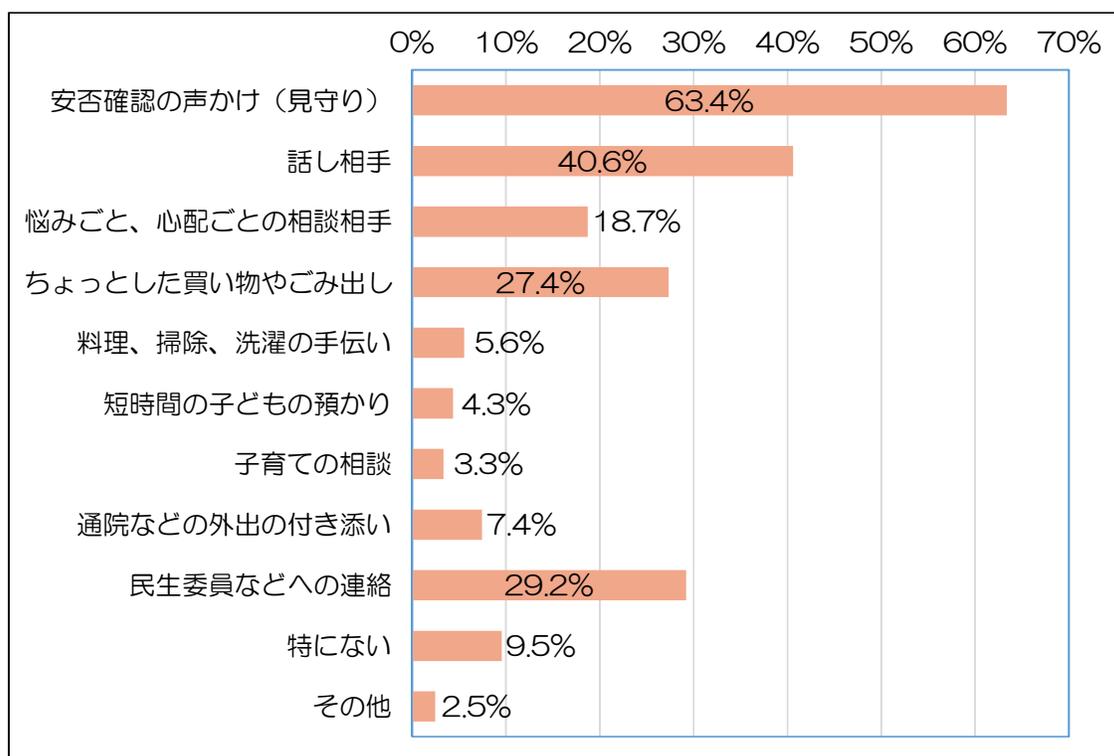
【困っていること、不安に思っていること】

毎日の生活の中で困っていること、不安に思っていること（複数回答）をみると、「自分や家族の健康や介護のこと」が52.1%と最も多く、次いで「地震や風水害などの災害時の対応のこと」が30.2%、「生活費など経済的なこと」が29.7%となっています。



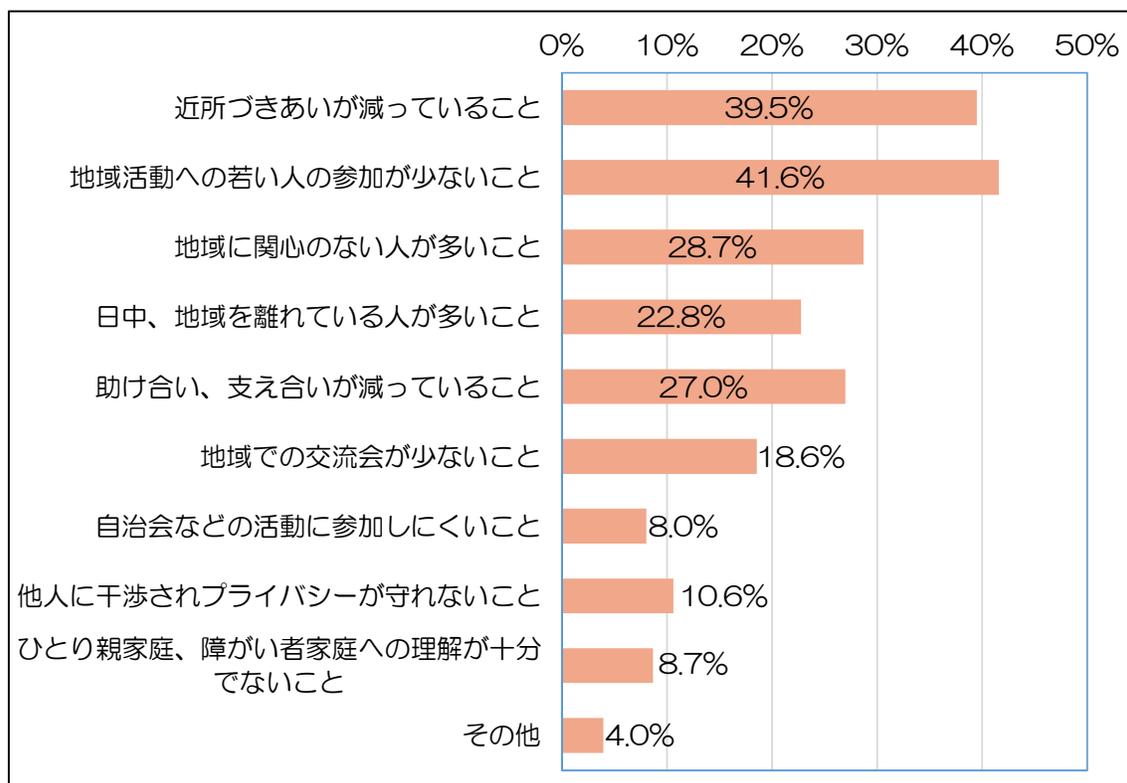
### 【地域の中で自分にできる支援】

地域の中で困っている世帯があった場合の自分にできること（複数回答）をみると、「安否確認の声かけ（見守り）」が63.4%と最も多く、次いで「話し相手」が40.6%、「民生委員などへの連絡」が29.2%となっています。



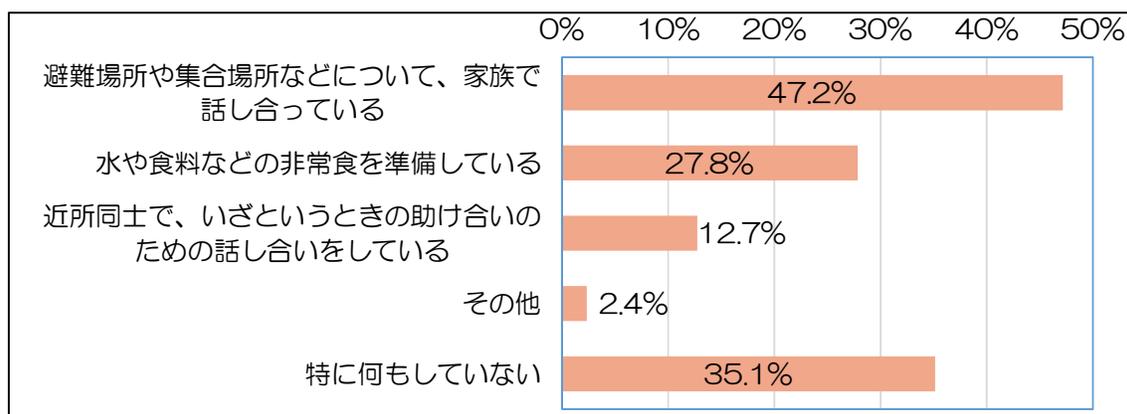
### 【住み良い地域社会をつくるうえでの課題】

地域の人々がお互いに力を合わせて、住みよい地域社会をつくっていくうえでの課題（複数回答）をみると、「地域活動への若い人の参加が少ないこと」が41.6%と最も多く、次いで「近所づきあいが減っていること」が39.5%、「地域に関心のない人が多いこと」が28.7%となっています。



### 【災害への備え】

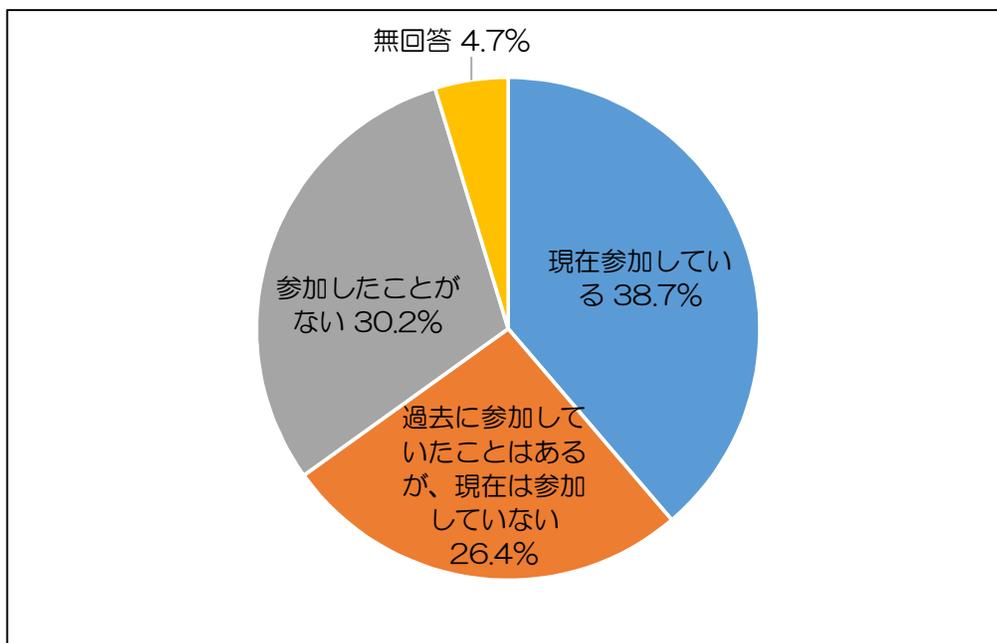
地震や風水害などの災害に対する備え（複数回答）をみると、「避難場所や集合場所などについて、家族で話し合っている」が47.2%、「水や食料などの非常食を準備している」が27.8%となっていますが、「特に何もしていない」と回答した人が35.1%もいます。



## ② 地域活動やボランティア活動の状況

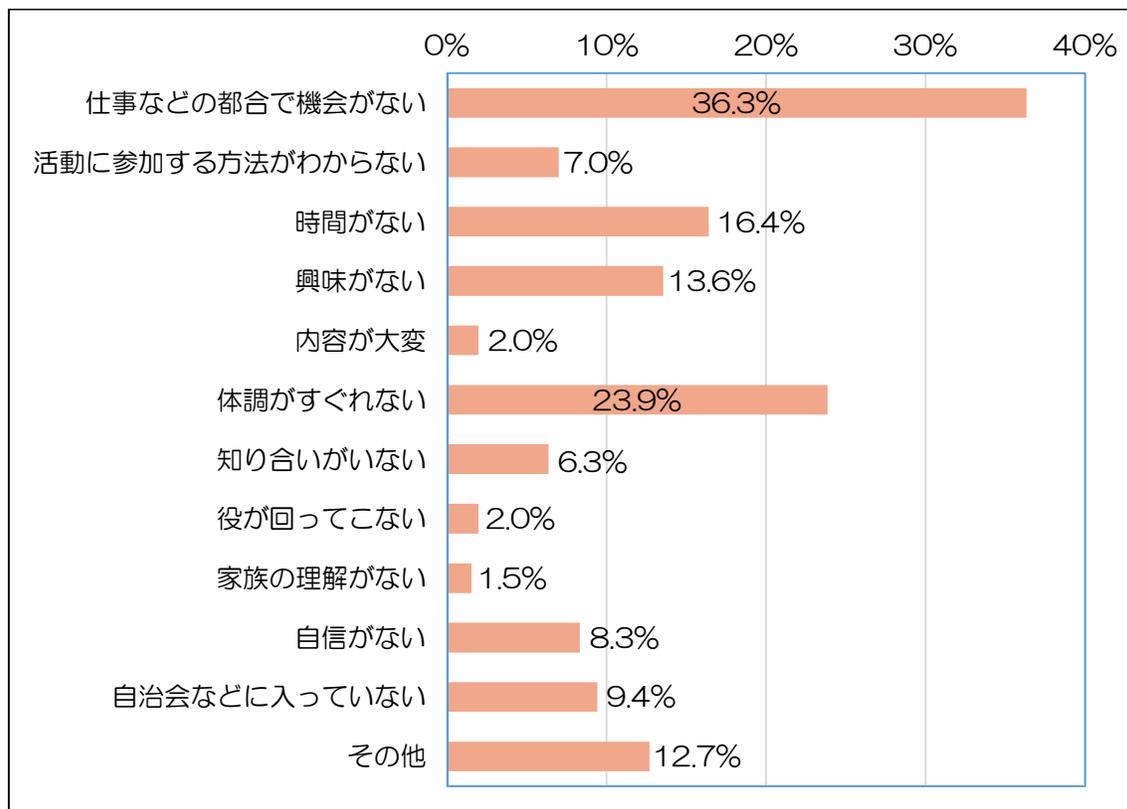
### 【地域活動への参加の状況】

自治会や子ども会、老人クラブの活動などの地域活動への参加の状況（単数回答）をみると、「現在参加している」が38.7%となっており、「過去に参加していたことはあるが、現在は参加していない」が26.4%、「参加したことがない」が30.2%、「無回答」が4.7%となっています。



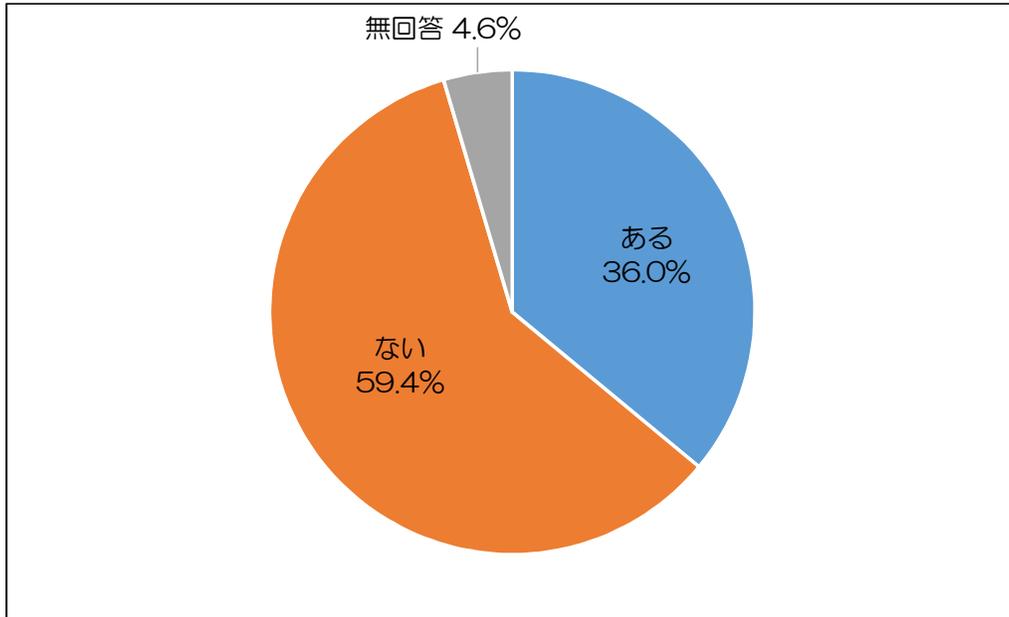
### 【地域活動への不参加の理由】

地域活動に現在参加していない理由（複数回答）をみると、「仕事などの都合で機会がない」が36.3%と最も多く、次いで「体調がすぐれない」が23.9%、「時間がない」が16.4%となっています。



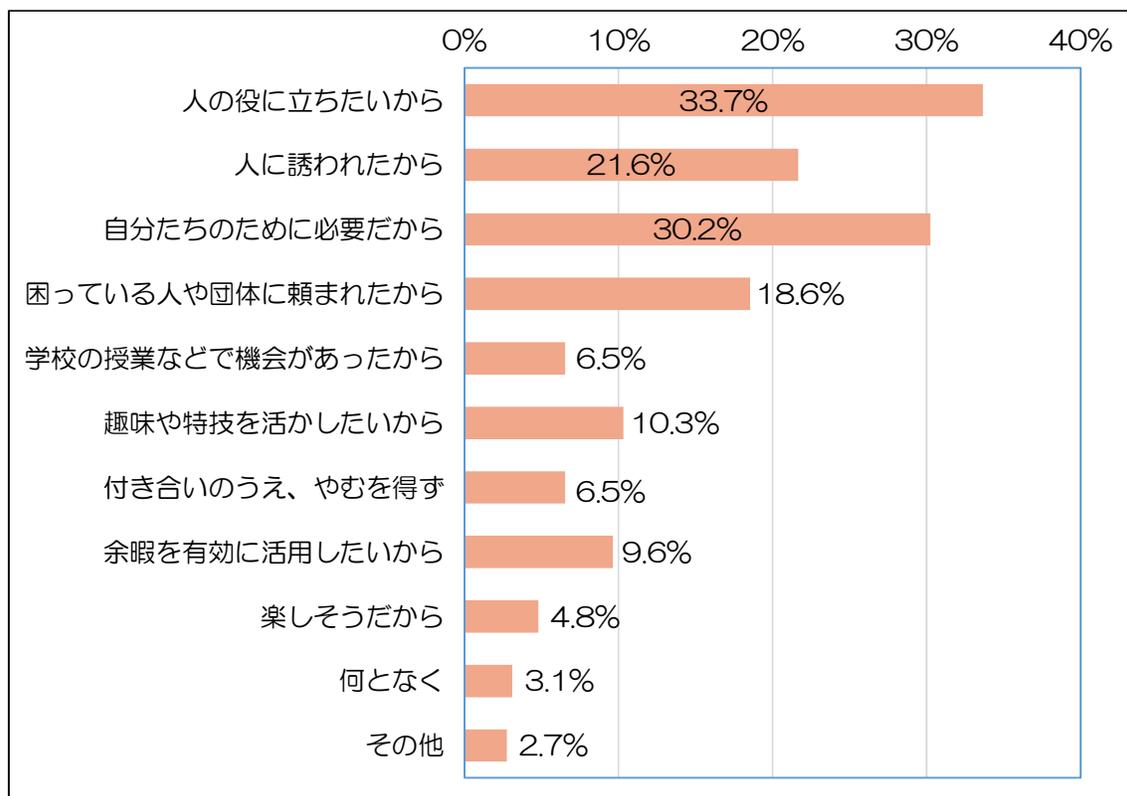
【ボランティア活動への参加の状況】

ボランティア活動への参加の有無（単数回答）をみると、何らかのボランティア活動に参加したことが「ある」が36.0%、「ない」が59.4%となっています。



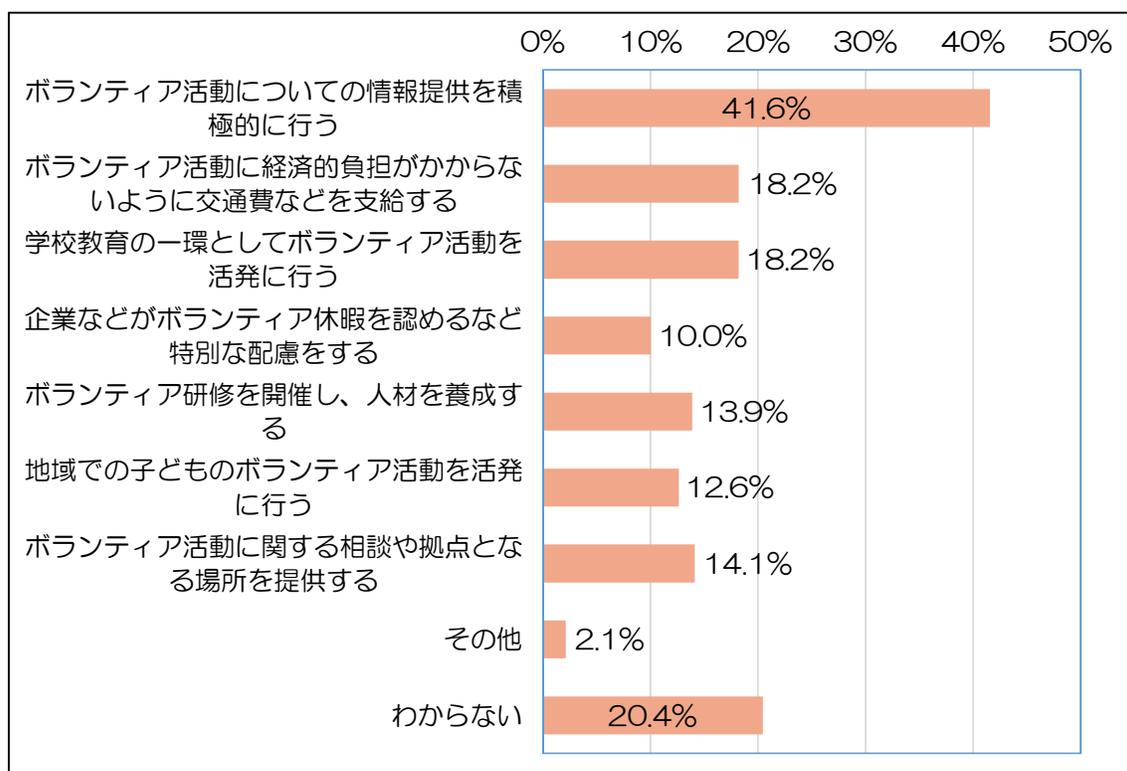
### 【ボランティア活動への参加のきっかけ】

ボランティア活動に参加したきっかけ（複数回答）をみると、「人の役に立ちたいから」が33.7%と最も多く、「自分たちのために必要だから」が30.2%、「人に誘われたから」が21.6%となっています。



### 【ボランティア活動の輪を広げるために必要なこと】

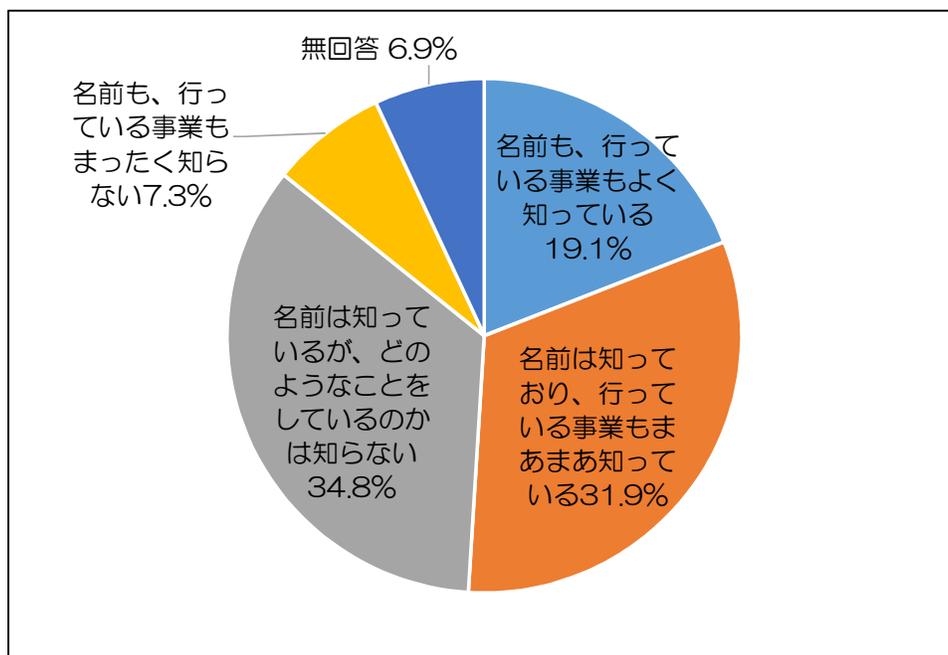
ボランティア活動の輪を広げるために必要なこと（複数回答）をみると、「ボランティア活動についての情報提供を積極的に行う」が41.6%と最も多く、次いで「わからない」が20.4%、「ボランティア活動に経済的負担がかからないように交通費などを支給する」、「学校教育の一環としてボランティア活動を活発に行う」が18.2%となっています。



### ③ 社会福祉協議会や福祉サービスの状況

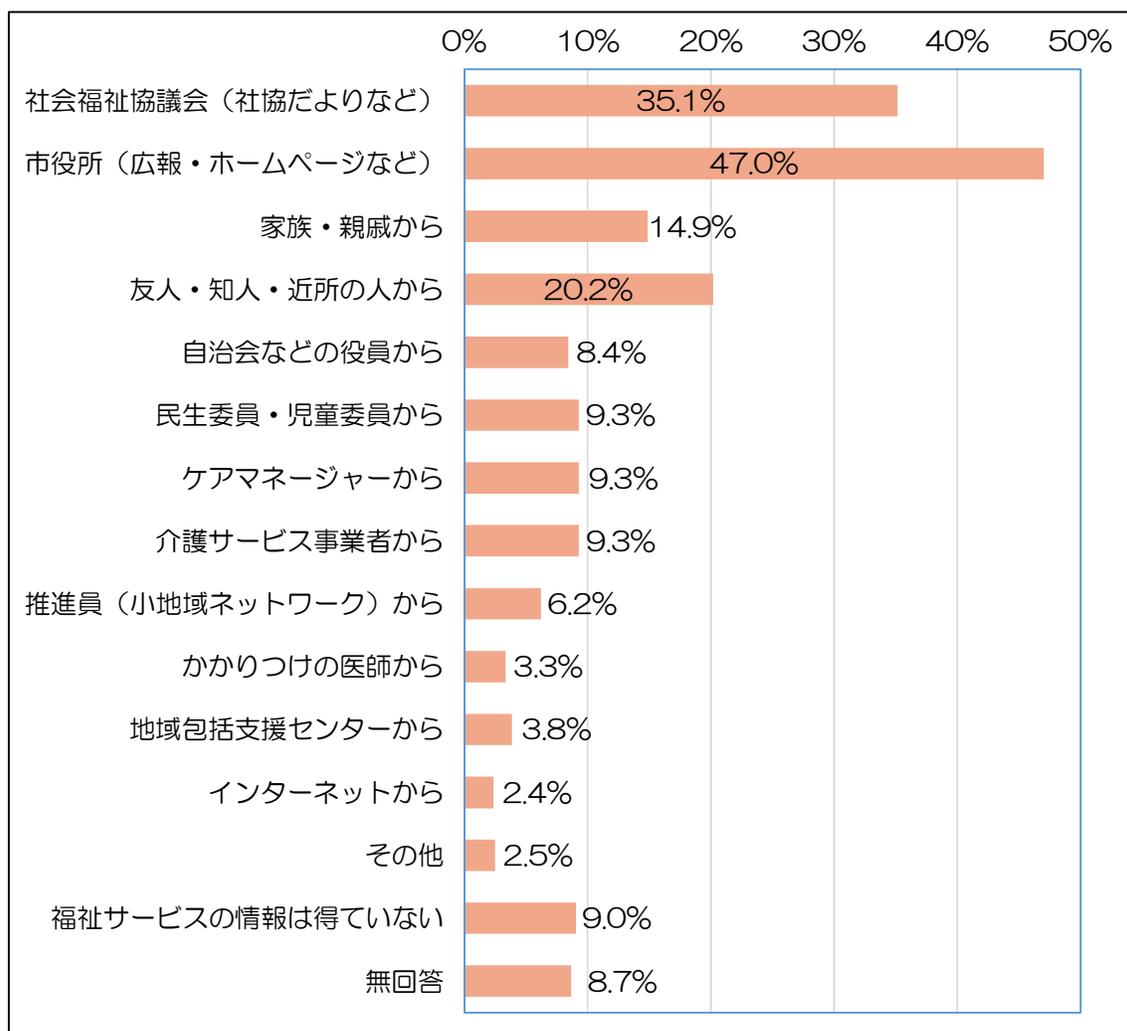
#### 【社会福祉協議会の認知状況】

上天草市社会福祉協議会を知っているか（単数回答）をみると、「名前は知っているが、どのようなことをしているのかは知らない」が34.8%と最も多く、次いで「名前は知っており、行っている事業もまあまあ知っている」が31.9%、「名前も、行っている事業もよく知っている」が19.1%、「名前も、行っている事業もまったく知らない」が7.3%、「無回答」が6.9%となっています。



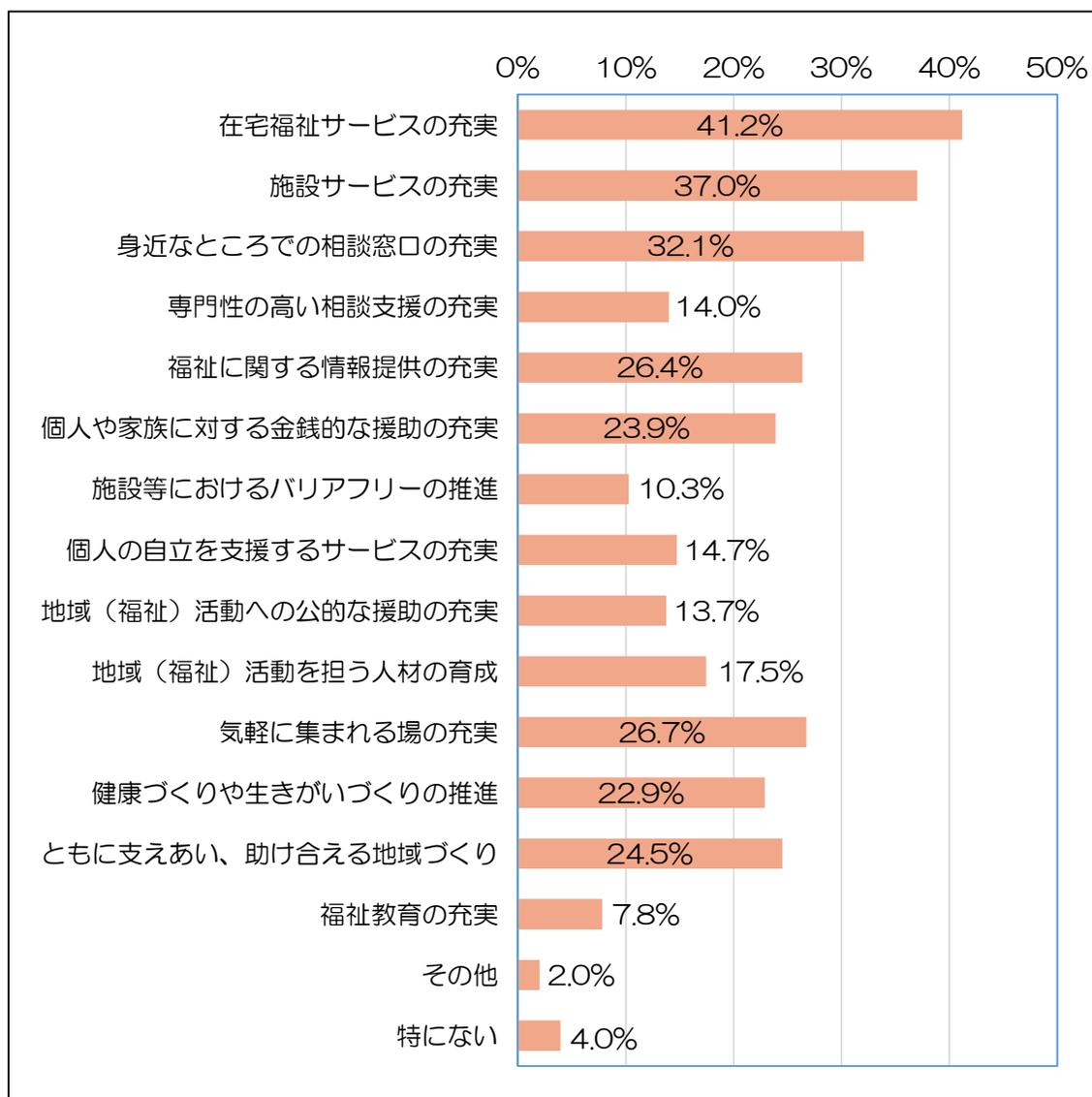
### 【福祉サービスの情報の取得先】

福祉サービスの情報をどこ（誰）から得ているのか（複数回答）をみると、「市役所（広報・ホームページなど）」が47.0%と最も多く、次いで「社会福祉協議会（社協だよりなど）」が35.1%、「友人・知人・近所の人から」が20.2%となっています。



【住み慣れた地域で安心して暮らすために重要な取組】

市民が住み慣れた地域で、安心して暮らしていくために重要だと思う取組み(複数回答)をみると、「在宅福祉サービスの充実」が41.2%と最も多く、次いで「施設サービスの充実」が37.0%、「身近なところでの相談窓口の充実」が32.1%となっています。



## (2) 地域座談会開催の結果

### ① 地域ごとの議題

No.	地区社協	議題（テーマ）
1	登立地区	自分や家族の健康や介護 ～元気で長生きできるために～
2	上地区	地域で出来る高齢者への日ごろの生活支援
3	中地区	災害に対する対応
4	維和地区	高齢者の困り事への対応
5	湯島地区	ふれあいサポート湯島の見直しと充実に向けて
6	阿村地区	災害時の避難体制
7	合津地区	住みよい地域づくり
8	樋合永浦地区	防災体制の見なおし
9	今泉地区	助け合える地域づくり
10	教良木河内地区	昼間の地域の見守りや防災対策
11	牟田地区	イベント等への参加者が少ない（参加者を増やす！）
12	永目地区	イベント等への参加者が少ない（参加者を増やす！）
13	姫浦地区	交通問題
14	二間戸地区	交通問題
15	大道地区	高齢化社会の問題点
16	高戸地区	人口減少、高齢化に伴う地区行事
17	樋島地区	地域の活性化

### ② 地域の共通課題

#### 【助け合い、支え合いのこと】

- ・近所づきあい（関わり、見守り、情報共有）
- ・一人暮らし（不安）
- ・日常生活（買い物、ごみ出し、相談相手、清掃、マナー）
- ・地域活動（地域内（世代間・団体間）交流、活性化、体制、内容、意識、人材、財源、周知）
- ・ボランティア意識

#### 【福祉サービスのこと】

- ・ 少子化（子育て）
- ・ 高齢化（団塊の世代、手続き、健康・栄養）
- ・ 介護（施設入所、老々介護、介護予防、サービス）

#### 【安心して暮らせること】

- ・ 災害対応（周知、避難支援、施設整備、事前準備、組織体制、情報共有）
- ・ 経済的不安（負担、雇用）
- ・ 交通（手段、利便性、危険箇所、施設（設備）整備）
- ・ 防犯（街灯）、空き家（管理）

### 3 関係団体等の状況

#### （1）小地域ネットワーク

小地域ネットワークは、身近な地域を単位とし、福祉、保健、医療の関係者と住民が協働して進める見守り・援助活動です。

本市では、上天草市社会福祉協議会が中心となり、「地域のことは地域で支え合い・見守るしくみづくり」として、地域の誰もが主体となった支え合い・見守り体制の構築を目指し取り組んでいます。

※平成29年10月1日現在の実施数：112か所（157行政区）



【小地域ネットワーク設立状況一覧】

地区社協	行政区	設立年月日	団体名	地区社協	行政区	設立年月日	団体名
登立	登立本郷	H23.7.1	本郷たんぼぼ	中	野米	H22.12.15	野米すまいる会
	登立西の浦	H25.4.10	ゆ〜ゆ〜ネット西の浦		小瀬戸	H24.4.8	小瀬戸えびす会
	寄船	H29.6.4	寄ろう会		貝場	H24.3.18	貝場はまんくらネット
	広崎	H24.4.21	広崎あすなる会		前平	H23.3.13	前平ほほえみネット
	成合津	(未設立)			小平	H23.6.8	小平絆の会
	白涛	(未設立)			亀の迫	H22.12.23	亀の迫しあわせネット
	岩谷	H25.8.21	岩谷コハダ会		柳東	H22.11.1	コスモス会
	東満	H24.5.31	東満まんまるネット		柳西	H24.8.17	柳西なぎさの会
	船江	(未設立)			新開	H26.7.13	新開夕潮ネット
	双原	(未設立)			満越	H23.4.1	満越ひまわりの会
	辺田	H23.10.1	辺田区なかまの会		瀬高	H23.4.1	瀬高げんき会
	平	(未設立)			江後	H17.9.2	江後ほがらかネット
	尾上	H27.6.2	尾上ネットワーク「春秋」		維和	維和1区	H20.3.13
	新田	H24.12.18	新田ひまわり会	維和2区			
	坂本	H25.9.19	坂本SWGの会	維和3区			
	積米	H24.4.5	積米あつまろう会	維和4区		H17.3.4	千束生きいきネット
	山下	H23.3.23	山下シーサイドネット	維和5区			
	尾越崎	H24.5.30	尾越崎カサブランカ	維和6区			
	四郎丸	H21.10.1	四郎丸さんさんネット	維和7区		H24.11.5	いきいき絆の会
	大湯	H22.9.1	さくら会	維和8区		H20.3.25	蔵々生きいきネット
治郎田	H21.4.13	治郎田もみじ会	維和9区				
荒木浜	H23.4.3	荒木浜おひさまネット	維和10区				
			維和11区				
			維和12区				
			維和13区				
上	上新田	H23.10.22	上新田敬愛会	湯島	湯島1区	H22.2.10	潮風★湯島
	江樋戸	H23.9.14	江樋戸ポビー		湯島2区		
	谷	H23.9.5	谷・谷栄会		湯島3区		
	豊後谷	H25.7.4	豊後谷こだまの会		湯島4区		
	中の丸	H26.12.17	中の丸でんがるば会	阿村	阿村1区	H26.10.1	阿村こんびら会
	馬場	H25.5.1	馬場はちまん会		阿村2区		
	古野	H27.6.11	古野区友会		阿村3区	(未設立)	
	田端	H23.12.1	さわやかネット田端		阿村4区	(未設立)	
	賤の女	H24.2.11	賤の女すみよし会		阿村5区	H25.11.3	阿村阿岳会
	女ヶ串	H23.7.19	女鹿串十五夜会		阿村6区		
	串	H23.1.16	串はまゆう会		阿村7区		
	大手原	H24.2.15	弓ヶ浜友和会		阿村8区	(未設立)	
	七ツ割	H23.9.1	七ツ割羽千鳥会		阿村9区	(未設立)	
	鳩の釜	(未設立)			阿村10区	(未設立)	
	野釜前	H25.9.10	野釜前みまろ会	阿村11区	(未設立)		
	野釜南	H25.8.26	野釜南黒島会	阿村12区	(未設立)		
				阿村13区	(未設立)		
中	堤	H24.7.1	堤きぼうの会	合津	先辺	H24.7.5	先辺会
	宮津	H24.7.6	宮津おすわ会		一番	H24.4.1	一番会
	村寺尾	H24.8.7	城山会(寺尾)				
	高田	H24.12.16	高田よろう会				
	越の浦	H25.3.11	越の浦こいこいネット				
	池の迫	H24.8.30	池の迫いけいけネット				

地区社協	行政区	設立年月日	団体名
合津	今村	H24.6.26	今村地蔵会
	北の浦	H24.10.26	6支部三葉会
	中村		
	合の丸		
	浦山	H25.3.21	浦山会
	園田	H24.7.28	園田会
	松葉	H23.9.8	松葉祇園会
	西目	H24.4.10	西目会
	古園	H24.7.24	古園会
	古園団地		
	志賀間	H24.10.4	志賀間天満会
	合津西の浦	H25.3.5	西の浦会
	御所組	H22.10.27	御所組きらく会
	馬建	H24.10.23	馬建えびす会
	園迫	H24.7.6	園迫さくら会
	稲戸	H25.1.15	稲戸ひまわり会
前島	H25.4.17	前島会	
樋合永浦	樋合東	H23.9.18	樋合永浦なでしこ会
	樋合西		
	永浦		
今泉	今泉東	H22.10.20	今泉みろく会
	今泉西	H24.7.16	
	今泉釜	H24.7.25	3支部にここネット
	知十	H24.3.27	4支部さざなみ会
	後山	H24.3.27	
	米山	H24.3.27	
教良木河内	内野河内	H23.5.12	内野河内ひなたの会
	星平	H24.11.18	星ヶ岳の会
	野々川	H24.10.3	見守りネットワーク野々川(のんこ)
	教良木本郷	H24.6.30	本郷ふれあいネット
	山浦	H24.11.19	いきいきネットやまうら
	大平	H24.4.17	大平観音の会
牟田	牟田一組	H23.12.9	牟田えがおネット
	牟田二組	H23.12.9	
	牟田三組	H22.12.8	
	牟田四組	H23.12.9	
永目	向方	H23.9.21	あこうグリーンネット
	下方	H23.9.1	
姫浦	成川内	H25.4.26	元摺小島ネット
	下元釜		
	中元釜		
	上元釜		
	摺木		
	釜迫	H23.1.13	山の神ネット
	神	H24.1.25	
	浦	H24.1.25	

地区社協	行政区	設立年月日	団体名
姫浦	上塩屋	H25.3.14	塩屋姫石ネット
	中塩屋		
	下塩屋		
	南塩屋		
二間戸	山田久保	H24.11.15	本郷銀杏ネット
	寺陣内		
	上縫通		
	下縫通	H22.12.27	団地まごころネット
	団地一組		
	団地二組		
舟津	H24.6.27	西川内なの花ネット	
汐屋			
高丸井流			
上神代	H24.9.28	神代さくらネット	
中神代			
下神代			
大道	赤崎	(未設立)	
	葛崎	H24.7.2	葛崎
	池ノ浦	H23.5.19	いけんな
	夏・唐	H23.8.11	汐さい夏・唐
	西浦	(未設立)	
	丸田	(未設立)	
	中園	(未設立)	
	東浦	H25.9.10	東浦みまもり隊
大作山	(未設立)		
高戸	高串	H25.7.16	高串ネット
	小屋川内	H23.3.30	小屋川内あじさいネット
	脇浦	H27.2.18	脇浦一本杉ネット
	瀬戸	H24.12.19	瀬戸んはまんこら
	東風留	H23.8.29	東風留ネット
	白浜	H25.1.18	高戸しらはまネット
	下貴	H23.10.7	下貴あこうネット
	樋島	H24.11.19	樋島須崎垣内ネット
開田船津	H23.11.18	開田船津あしなかなネット	
友田中鶴	H24.1.30	友田中鶴ふれあい会	
古庵	H25.1.31	樋島古庵ネット	
真米	H24.5.14	樋島真米ネット	
桑鶴	H24.10.15	桑鶴ネット	
仏崎1区	H24.7.27	仏崎1区みろろ会	
仏崎2区	H24.9.28	仏崎2区ひだまりネット	
下桶川	H25.4.23	樋島下桶川ネット	

## (2) 民生委員・児童委員

民生委員は、民生委員法に基づき、市民の中から選ばれ、県知事の推薦により厚生労働大臣の委嘱（任期は3年間）を受けた人です。社会福祉の増進のために、常に住民の立場に立ち、援助を必要とする人々に対して生活や福祉全般に関する支援を行っています。

また、民生委員は、児童福祉法の規定により児童委員も兼ねており、地域の子どもや妊産婦の福祉の増進を図るための必要な支援を行っています。

民生委員には、一定の区域を担当する民生委員・児童委員と児童福祉に関する事項を専門に担当する主任児童委員がいます。

本市では、97人の民生委員・児童委員（うち主任児童委員が9人）が活動しています。

### <主な職務（活動）>

民生委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・住民の生活状態を適切に把握する</li><li>・援助を必要とする人に相談や助言、援助を行う</li><li>・援助を必要とする人に福祉サービスについての情報提供などの援助を行う</li><li>・関係行政機関の業務に協力する</li><li>・社会福祉事業や活動への支援、住民の福祉の増進を図るための活動を行う</li></ul>
児童委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童、妊産婦についての上記5つの活動</li><li>・児童健全育成に関する機運の醸成に努める</li></ul>
主任児童委員	<ul style="list-style-type: none"><li>・児童福祉関係機関と区域担当児童委員との連絡調整を行う</li><li>・区域担当児童委員の活動に対する援助、協力を行う</li></ul>

### (3) ボランティア連絡協議会

上天草市ボランティア連絡協議会は、上天草市社会福祉協議会内に設置するボランティアセンターに登録し、入会した団体で組織されており、ボランティア活動を実施する人々相互の連携と事業の共同企画による交流と親睦を図り、ボランティアの普及推進に資することを目的に活動を行っています。

※平成29年9月11日現在の団体数：31団体（582人）

#### 【上天草市ボランティア連絡協議会構成団体一覧】

No.	団体名	会員数	活動内容
1	大矢野町民生委員児童委員協議会	44人	要援護者・児童・生徒の見守り、施設訪問・交流ほか
2	みどりの会	24人	児童養護施設園児との交流
3	まゆカリナー	5人	イベント出演、施設訪問（オカリナ）
4	ゆりかご宅配便	16人	保育園・施設訪問、イベント出演ほか（童謡、唱歌、手遊びの伝承など）
5	NPO 法人 どんぐり村	20人	障がい者支援、引きこもり・行き場のない人への支援ほか
6	NPO 法人 大矢野を元気にする会	24人	神社・海岸・公共施設の清掃、生涯教育、まちづくり事業ほか
7	大矢野民児協 OB スマート会	21人	施設訪問（演芸）、地域福祉見守りほか
8	熊日童話会 大矢野支部	9人	小学校でのお話、読み聞かせ、くまにち童話まつり
9	大矢野ひよっとこ愛笑会	12人	イベント出演、施設訪問
10	花水木	11人	施設訪問（フラダンス、オカリナ、大正琴など）
11	傾聴ボランティア のぎく会	10人	施設での傾聴ボランティア
12	今津婦人会	130人	公共施設清掃、施設訪問、病院ボランティア、行政イベント協力
13	みつば会	6人	手話の勉強会・指導
14	なの花会	23人	清掃活動、清掃訪問、行政イベント参加、ひとり暮らし高齢者との交流
15	上天草観光ガイドの会	10人	観光案内（観光ガイド、出前紙芝居、ガイド育成、講座の開催）
16	合津金比羅ボランティア川土手会	8人	地域の川土手・休耕田の花植え、草刈、七夕祭り

No.	団体名	会員数	活動内容
17	こだまグループ	4人	市・社協広報、議会だよりの録音・テープ貸出し
18	宗家藤乃流 藤乃勢浩社中	7人	踊り、社中の発表会、施設訪問
19	フラワーレディース神代	27人	地域の花壇づくり、声かけ
20	政洲会	9人	施設訪問、地区祭り、イベント出演ほか (日本舞踊と津軽三味線の披露)
21	銀杏会	11人	道路沿いの清掃、独居老人との交流会、 小・中学校の訪問
22	クリーン姫	9人	環境美化活動
23	さくらコール	27人	施設訪問、イベント出演 (童謡・唱歌など)
24	姫浦みんなの会	19人	健康づくり、地域のきずな、公園清掃
25	雅会	13人	施設慰問(大正琴)
26	龍ヶ岳町踊り愛好会	19人	施設訪問(日舞)、着付け・化粧の手伝い、 清掃ボランティア
27	高戸ソーラン愛好会 龍	13人	イベント出演・施設慰問(ソーラン)、 清掃活動ほか
28	龍ヶ岳椿会	19人	道路沿いの椿の手入れ、清掃活動、 イベントスタッフ手伝いほか
29	樋島婦人会ハイヤ愛好会	14人	地域イベント参加、施設慰問、 病院ボランティア、清掃活動ほか
30	話し相手ボランティア 「なごみ」	7人	施設訪問
31	フラ愛好会プアナニ	11人	文化祭・地域イベント出演、施設慰問

資料：上天草市ボランティア連絡協議会

#### 4 第2期計画の取組評価

市及び社会福祉協議会では、第2期計画に掲げた基本施策に関する評価を次のとおり取りまとめました。

##### 【第2期計画における基本目標及び基本施策】

基本目標	基本施策
(1) お互いさまの関係を 作ろう！	① 地域福祉に対する意識の啓発 ② ふれあいの促進と支え合いのしくみづくり ③ 心のバリアフリーの促進 ④ ボランティア活動の促進 ⑤ 地域における子育て支援 ⑥ 地域における健康づくり・介護予防 ⑦ 生きがいづくりの促進
(2) 地域のみんなで福 祉に取り組もう！	① 地域における取組の状況 ② 地区別の取組（17地区の取組）
(3) 安心して暮らせる まちを作ろう！	① 災害時における助け合いのしくみづくり ② 地域における見守り・防犯活動の促進 ③ 「福祉のまちづくり」の推進 ④ 情報提供・相談支援体制の整備 ⑤ 地域のニーズに対応したサービス基盤の整備 ⑥ 適切なサービス利用の促進

##### 【取組評価（基本目標ごと）】

##### <基本目標1「お互いさまの関係を作ろう！」>

基本施策	課題・求められるもの
① 地域福祉に対する意 識の啓発	学校のみならず、地域での福祉教育・福祉学習機会を拡充するとともに、地域行事への参加支援や地域福祉活動に関する情報提供を充実していく必要があります。
② ふれあいの促進と支 え合いのしくみづく り	高齢者や障がい者のみならず、多世代が気軽に触れ合える場を拡充するとともに、地域における組織・団体間などの交流を促進し、連携を強化していく必要があります。
③ 心のバリアフリーの 促進	高齢者や障がい者への理解を深める福祉教育等の充実を図るとともに、地域住民相互の交流機会を拡大していく必要があります。

④ ボランティア活動の促進	ボランティア活動の情報を提供することにより、市民の参加意欲の高揚を図るとともに、研修等の実施や地域ニーズの発掘など、活動に直結する支援を行っていく必要があります。
⑤ 地域における子育て支援	多様なニーズに対応した子育てに関する様々な取組みの充実を図るとともに、子育てに関する相談や情報提供などの拠点となる子育て支援センターの利用促進を図っていく必要があります。
⑥ 地域における健康づくり・介護予防	講演会の開催や情報の提供などにより、基本的知識の習得と意識の向上を図りながら、各種健診の受診や保健指導等を地域ぐるみで推進していく必要があります。
⑦ 生きがいづくりの促進	生涯学習（スポーツ含む）の機会や取組みの充実を図るとともに、高齢者の能力や経験を活かせる就労機会などを確保していく必要があります。

<基本目標2「地域のみんなで福祉に取り組もう！」>

基本施策	課題・求められるもの
① 地域における取組の状況	行政区等の身近な地域を単位とする小地域ネットワーク（設置率 88.6%）は、高齢者の見守りや災害時の要支援者への支援など、地域の安全な暮らしを支える環境づくりに取り組むものであり、未設置の地域に対しては理解を求めるとともに、設置に向けた取組支援を行っていく必要があります。
② 地区別の取組（17 地区の取組）	市内全域（17 地区）に設立される地区社会福祉協議会は、地域の福祉課題を明らかにし、その福祉課題を自らの問題として認識、解決に取り組むものであり、積極的な住民参加による福祉活動の展開が求められています。

<基本目標3「安心して暮らせるまちを作ろう！」>

基本施策	課題・求められるもの
①災害時における助け合いのしくみづくり	防災意識の向上を図りながら、避難行動要支援者の把握や福祉避難所の整備など、関係機関が連携した支援体制をさらに強化していく必要があります。
②地域における見守り・防犯活動の促進	情報の提供及び共有により消費生活に関する被害の予防意識を高めるとともに、地域における防犯パトロールなどの防犯活動の取組みをさらに強化していく必要があります。
③「福祉のまちづくり」の推進	移動支援サービスなどの外出支援の取組みの充実を図りながら、あらゆる人が暮らしやすい住環境を整備していく必要があります。
④情報提供・相談支援体制の整備	誰もがわかりやすい情報を適切に提供しながら、相談者が利用しやすく、的確に対応できる関係機関が連携した相談支援体制をさらに強化していく必要があります。
⑤地域のニーズに対応したサービス基盤の整備	地域の実情やニーズに応じたサービスの提供を促進しながら、最も有効かつ効率的な施設整備を検討していく必要があります。
⑥適切なサービス利用の促進	事業者の積極的な情報の提供を促進しながら、権利擁護に関する意識啓発を行い、成年後見制度・事業の普及を推進していく必要があります。



### 第3章 計画の基本構想（目指すべき地域福祉の姿）

---

#### 1 計画の基本理念

本計画においては、これまでの計画における取組みをさらに充実、発展させるため、その基本理念を継承し、すべての人が「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち 上天草」の実現に向けたまちづくりを進めます。



## 2 計画の基本目標

本計画においては、基本理念「住み慣れた地域で安心して暮らせる支え合いのまち上天草」の実現に向けて次の3つの基本目標を定め、各施策の取組みを推進します。

### 【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり

地域福祉を推進するうえでは、地域とともに支え合う仕組みづくりが基本となります。市民一人ひとりの助け合い、支え合う意識の醸成とともに、自治会等の地域活動やボランティア活動の活性化とそれらの活動を支える人材を育成します。

#### <施策>

- ① 見守り・支え合いの仕組みづくり
- ② 福祉意識の向上のための取組み
- ③ 福祉活動を担う人材の育成

### 【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり

福祉サービスを充実させていくためには、市民が制度や事業の対象であるかどうかを問わず、多様な福祉ニーズや課題に応じた適切な福祉サービスを選択でき、生涯を通して切れ目なく支援を受けられることが重要となります。福祉サービスに関する情報提供を充実させるとともに、気軽に相談できる体制と幅広い地域福祉ネットワークを構築します。

#### <施策>

- ④ 地域福祉ネットワークの構築
- ⑤ 地域における福祉サービスの充実
- ⑥ 相談体制と情報提供の充実

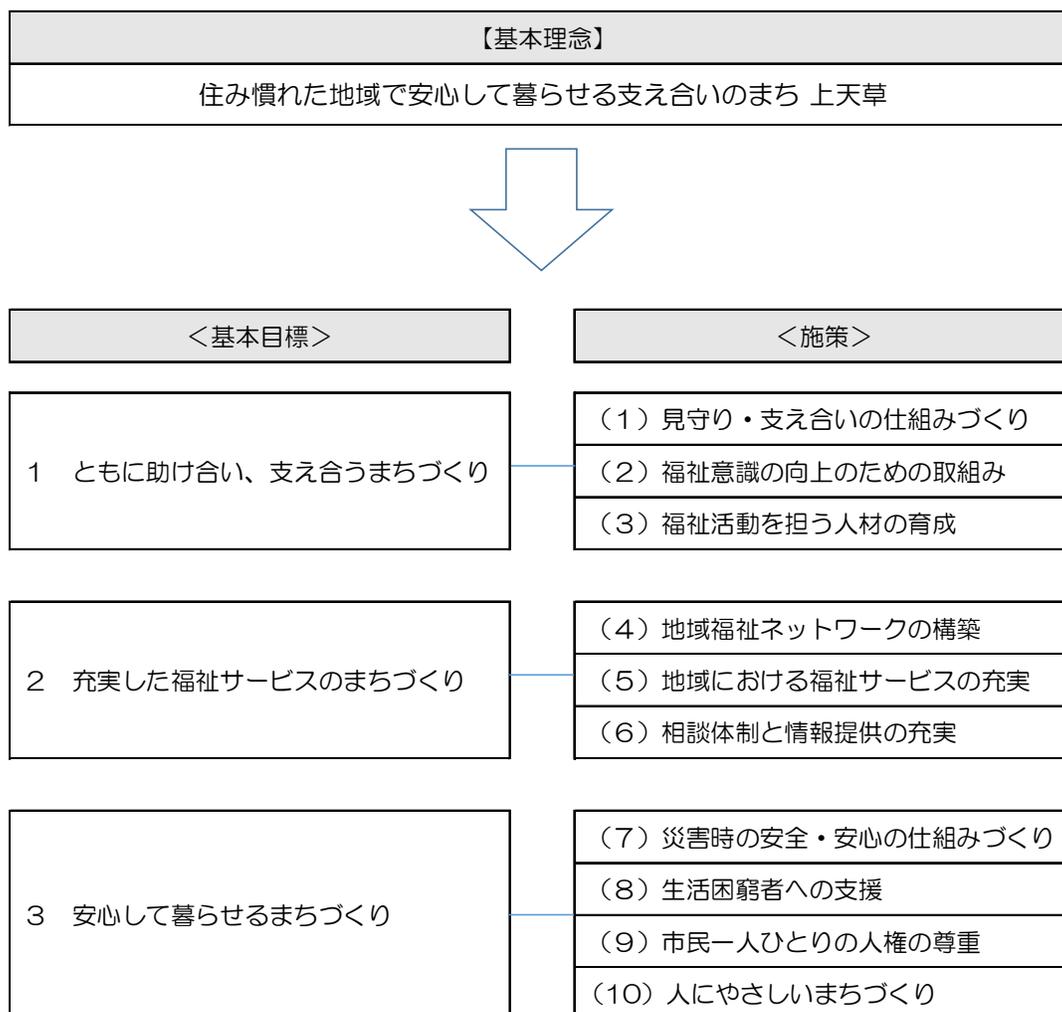
### 【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり

市民が安心して暮らしていくためには、住み慣れた地域で安全・安心に生活できる環境が必要となります。福祉以外の様々な分野とも連携し、防災対策をはじめ、交通、生活、防犯などの環境整備を図りながら、災害時の助け合いや市民一人ひとりの人権を尊重する人にやさしい地域を目指します。

#### <施策>

- ⑦ 災害時の安全・安心の仕組みづくり
- ⑧ 生活困窮者への支援
- ⑨ 市民一人ひとりの人権の尊重
- ⑩ 人にやさしいまちづくり

### 3 計画の体系



## 第4章 地域福祉計画（施策の展開）

### 【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり

#### （1）見守り・支え合いの仕組みづくり

地域の中での日頃からのあいさつ・声かけによる近所のつながりの強化や支援が必要な高齢者、障がい者及び子育て中の親を地域で支援する活動の実施など、地域の助け合い活動を推進するとともに、自治会や老人クラブ等の地域福祉活動を担う団体への支援を行います。

#### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
見守り・支え合い活動の促進	一人暮らしの高齢者や障がい者、子育て世帯などが安心して暮らせるよう住民参加による支援体制の強化を図ります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・小地域ネットワーク活動推進事業</li><li>・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業</li><li>・ファミリー・サポート・センター事業</li><li>・生活支援体制整備事業</li></ul>
要支援者に対する在宅生活支援の充実	一人暮らしの高齢者や障がい者などが安心して暮らせるよう在宅生活の支援体制の充実に努めます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・高齢者見守り事業（緊急通報体制整備）</li><li>・地域ネットワーク栄養改善事業</li><li>・配食事業（第1号生活支援事業）</li></ul>

取組項目	取組内容（主な事業）
地域福祉に関わる活動団体への支援・交流の促進	<p>各種団体が継続的に地域福祉活動ができるよう支援に努めます。また、高齢者等の社会参加の促進により、地域における交流機会の充実と地域の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）</li> <li>• 老人クラブ活動支援事業</li> <li>• 社会福祉協議会活動支援事業</li> <li>• シルバー人材センター支援事業</li> <li>• 地域活動支援センター運営事業</li> </ul>
ボランティア活動の推進	<p>ボランティア連絡協議会などと連携し、ボランティア活動の活性化を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• ボランティア連絡協議会連携事業</li> <li>• 認知症協力応援隊員養成事業</li> <li>• 介護予防ボランティア養成事業</li> <li>• 認知症サポーター等養成事業</li> <li>• 食生活改善推進員養成事業</li> <li>• 8020 推進員養成事業</li> </ul>

## (2) 福祉意識の向上のための取組み

地域福祉活動への参加を促進するため、地域福祉活動のさらなる周知を図り、市民一人ひとりが地域福祉への理解と関心を高める取組みを推進するとともに、高齢者や障がい者等への理解を深める福祉教育等を充実させ、市民の福祉意識の醸成を図ります。

### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
福祉教育（学習）機会の拡充	学校・家庭・地域の協働体制を構築しながら、身近な地域での福祉教育・福祉学習機会の提供と内容の充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・公民館総括事業</li><li>・学校教育における豊かな心の育成事業</li><li>・出前講座事業</li><li>・認知症サポーター等養成事業（再掲）</li></ul>
福祉活動を促進するための意識啓発	地域での社会参加の重要性について啓発するとともに、積極的に社会との関わりが持てる機会づくりを行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）</li></ul>
相互理解を深める交流機会の拡大	高齢者や障がい者、子育て中の人などの誰もが社会参加ができるよう関係団体等と連携し、交流の場の確保を図ります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・各種スポーツ大会支援事業</li><li>・老人クラブ活動支援事業（再掲）</li><li>・敬老行事支援事業</li></ul>

### (3) 福祉活動を担う人材の育成

ボランティア参加のきっかけづくりや情報発信等によるボランティア活動の活性化のため、学校などと連携し、地域福祉に関わる人材や団体への支援に取り組めます。

#### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
地域福祉を担う人材の発掘・育成	自身の経験や技術を活かせる場や意欲のある人が主体的に学べる機会を提供し、地域福祉を担う人材の育成を図ります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・ファミリー・サポート・センター事業（再掲）</li><li>・認知症サポーター等養成事業（再掲）</li><li>・認知症協力応援隊員養成事業（再掲）</li><li>・介護予防ボランティア養成事業（再掲）</li><li>・食生活改善推進員養成事業（再掲）</li><li>・8020 推進員養成事業（再掲）</li></ul>
民生委員児童委員活動の支援	民生委員・児童委員が地域において充実した相談支援活動を行うため、研修や福祉サービスなどの情報提供に努めます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）</li></ul>
ボランティア活動の活性化	社会福祉協議会が運営するボランティアセンターとの連携を強化し、ボランティアが活躍できる場の提供に努めます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・地域学校協働活動推進事業</li><li>・ボランティアセンター連携強化事業</li></ul>

## 【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり

### (4) 地域福祉ネットワークの構築

高齢化社会に対応した地域包括ケアシステムを推進し、地域福祉ネットワークを構築するとともに、誰もが気軽に参加できる交流活動や相談、情報提供の場である地域福祉活動基盤の充実を図ります。

#### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
地域福祉活動基盤の充実	<p>子育て世帯や高齢者等、誰もが身近なところで様々な活動に参加できる基盤整備を図り、市民同士の支え合い活動の支援を行います。</p> <p>また、福祉サービスの質的向上を図るため、集中的・重点的な予算や人材等の配分のほか、地域福祉推進の財源となる基金や募金等の確保、活用による運営基盤の強化に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）</li><li>・子育て支援センター事業</li><li>・赤い羽根共同募金事業</li></ul>
地域包括ケアシステムの構築	<p>高齢者や障がい者が地域で安心して生活ができ、福祉サービスを適切に利用することができるよう地域包括ケアシステムの構築を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・地域ケア会議推進事業</li><li>・地域包括支援センター総合相談支援事業</li></ul>

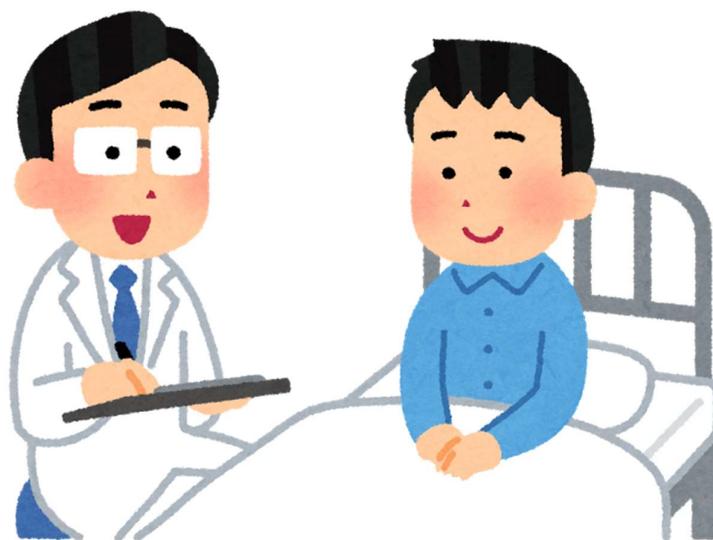
(5) 地域における福祉サービスの充実

市民の多様な福祉ニーズに対応した総合的な福祉サービスの提供のため、福祉サービス事業者などとの連携を強化するとともに、子育て支援をはじめ、高齢者、障がい者、生活困窮者等に向けた施策の充実に取組みます。

<取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
子育て支援の充実	<p>子ども・子育て支援事業計画に基づき、学校や地域などと連携した子育て支援の充実に図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センター事業（再掲）</li> <li>・ファミリー・サポート・センター事業（再掲）</li> <li>・放課後児童クラブ事業</li> <li>・病児・病後児保育事業</li> <li>・家庭教育支援事業</li> <li>・地域学校協働活動推進事業（再掲）</li> </ul>
高齢者福祉の充実	<p>高齢者福祉計画及び介護保険事業計画に基づき、地域における介護予防の推進や生きがいづくりの推進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者見守り事業（緊急通報体制整備）（再掲）</li> <li>・介護予防講演会事業</li> <li>・いきいき高齢者教室事業</li> <li>・通いの場事業</li> <li>・シルバー人材センター支援事業（再掲）</li> <li>・老人クラブ活動支援事業（再掲）</li> <li>・敬老行事支援事業（再掲）</li> </ul>
障がい者施策の充実	<p>障がい福祉計画・障がい児福祉計画に基づき、障がい福祉サービス等の基盤の整備を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・障害福祉サービス等及び障害児通所支援等事業</li> </ul>

取組項目	取組内容（主な事業）
健康づくりの推進	<p>健康づくり推進計画及び保健事業実施計画に基づき、乳幼児から高齢者まで、地域の健康づくりを推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>• 生活習慣病予防及び重症化予防事業</li> <li>• 特定健診事業</li> <li>• 特定保健指導事業</li> <li>• 母子保健事業</li> <li>• 各種スポーツ大会支援事業（再掲）</li> </ul>



## (6) 相談体制と情報提供の充実

身近な相談窓口の充実や福祉サービスに関するわかりやすい情報の提供のため、積極的なアウトリーチ\*による相談体制を構築するとともに、広報紙をはじめ、情報提供のさらなる充実に取組みます。

### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
相談機能の向上・連携強化	専門的な相談に対応するため、相談員の資質の向上を図るとともに、各種相談支援の充実に取組みます。また、各分野の相談機関との連携を強化します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）</li><li>・家庭児童相談事業</li><li>・婦人相談事業</li><li>・障がい者（児）相談支援事業</li><li>・生活困窮者自立相談支援事業</li><li>・地域包括支援センター総合相談支援事業（再掲）</li><li>・母子保健事業（再掲）</li><li>・特別支援教育総合推進事業</li></ul>
地域における相談力の向上	地域福祉の担い手に対する研修や講習会を開催し、地域の相談力の向上を図ります。また、地域で解決できない課題を専門機関等に適切につなげるための環境づくりを行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）</li><li>・小地域ネットワーク活動推進事業（再掲）</li></ul>

取組項目	取組内容（主な事業）
情報の提供の充実	<p>市の福祉サービスや地域福祉に関する活動、イベントなどの情報を共有化し、広報紙やホームページなどの媒体や各種会議などの機会を活用した情報提供を行います。また、民生委員児童委員などと連携し、高齢者などの要配慮者への情報提供に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）</li> <li>・ 広報紙発行（ホームページ運営）事業</li> </ul>



.....

※アウトリーチ

手を差しのべること。潜在的な支援を必要とする人に積極的に働きかけ、福祉サービスの利用や支援の実現につなげるもの。

### 【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり

#### (7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり

平常時からの災害時に対する備えとして、避難行動要支援者への支援体制のさらなる強化に取り組めます。

#### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
避難行動要支援者名簿の更新・周知	災害時要支援者避難支援計画に基づき、避難行動要支援者名簿の作成・更新に係る支援者の把握に努めるとともに、関係機関による情報の共有体制の構築を図ります。 ・避難行動要支援者支援事業
福祉避難所の整備	高齢者や障がい者などが安心して避難生活を送るため、関係機関と連携し、福祉避難所の整備について検討します。
災害に備えた日常的な見守り活動等の充実	災害時の避難行動要支援者の円滑な避難のため、小地域ネットワークや民生委員・児童委員との連携を図ります。 ・小地域ネットワーク活動推進事業（再掲） ・民生委員・児童委員協議会連合会支援事業（再掲）
地域の防災活動への支援	防災意識の高揚を図るための啓発のほか、地域の防災活動の中心となる自主防災組織の育成を行います。 ・防災訓練事業 ・自主防災組織活動支援事業

## (8) 生活困窮者への支援

生活や住まい、就労などの複合的な問題を抱えた生活困窮者への包括的な支援とともに、関係機関との連携を強化し、生活困窮者の早期発見や見守りのための地域づくりを推進します。

### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
生活保護に至る前の支援の強化	生活困窮者からの相談を広く受けるとともに、支援の種類及び内容等を記載した計画の策定により、本人の自立までの支援を包括的・継続的に実施します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・生活困窮者自立相談支援事業（再掲）</li><li>・生活困窮者住居確保給付金事業</li><li>・生活困窮者家計相談支援事業</li><li>・生活困窮者一時生活支援事業</li></ul>
就労支援	生活の支援を行ったうえで安心して就職活動ができるよう関係機関と連携した就労支援を実施します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・生活困窮者自立相談支援事業（再掲）</li><li>・生活困窮者就労準備支援事業</li><li>・シルバー人材センター支援事業（再掲）</li></ul>
貧困の連鎖を防止するための取組の強化	貧困の連鎖を防止するため、子どもへの学習援助の取組みのほか、効果的な施策を検討します。 <ul style="list-style-type: none"><li>・生活困窮者子どもの学習援助事業</li></ul>

## (9) 市民一人ひとりの人権の尊重

誰もが地域で安心して生活するため、判断能力が十分ではない認知症高齢者や知的障がい者等の人自立した生活ができるよう、成年後見制度の普及・啓発を推進するとともに、市民の理解を深めるための人権啓発（教育）や身近な地域での虐待防止の推進などに取組みます。

### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
判断能力が十分でない人への支援（権利擁護）	<p>認知症高齢者や知的障がい者など、判断能力が十分でない人に対し、日常生活において不利益が生じないように金銭管理や適切な福祉サービスの提供など、権利擁護の取組みの周知に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護事業（地域包括支援センター）</li> <li>・成年後見制度普及啓発事業</li> </ul>
小中学校における人権教育	<p>人権問題に関する正しい知識や人権を尊重する態度を身につけた子どもたちの育成を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校教育における豊かな心の育成事業（再掲）</li> </ul>
地域における相互理解の促進	<p>子どもや高齢者、障がい者などへの正しい理解のため、様々な機会を通じた周知啓発に努めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・人権教育事業</li> </ul>
虐待・DVの防止（早期発見・対応）	<p>子どもや高齢者、障がい者などに対する虐待・DVの防止に向けた啓発のほか、相談体制と地域や民生委員児童委員、教育・保健・医療・福祉の関係機関との連携を強化し、早期発見・対応の充実を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・虐待防止対策協議会連携推進事業</li> <li>・家庭児童相談事業（再掲）</li> <li>・婦人相談事業（再掲）</li> <li>・虐待防止センター事業</li> </ul>

## (10) 人にやさしいまちづくり

交通安全対策の充実や防犯活動の支援・促進を図るとともに、公共施設整備におけるバリアフリー化のほか、地域福祉に関わるすべての人々の連携において、高齢者や障がい者などが安全で、安心して快適に過ごせる、こころのバリアフリーを推進します。

### <取組内容>

取組項目	取組内容（主な事業）
公共施設の適切な管理・バリアフリー化	公共施設や公園、道路など誰もが安心して利用できるよう適切な管理を行うとともに、バリアフリー化を進めます。 <ul style="list-style-type: none"><li>・道路維持事業</li><li>・施設の維持・管理事業 など</li></ul>
交通環境の整備	交通安全意識の啓発を図るとともに、利便性の高い道路交通ネットワーク、道路環境の整備・充実を図ります。 <ul style="list-style-type: none"><li>・公共交通対策事業</li><li>・乗合タクシー事業</li></ul>
地域の交通安全・防犯・消費生活活動への支援	子どもや高齢者等の交通弱者の交通事故や犯罪、消費生活におけるトラブルの防止のため、関係機関等と連携して活動に対する支援を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・交通安全啓発事業</li><li>・防犯灯維持管理等事業</li><li>・消費生活センター事業</li></ul>

## 【数値目標】

### <基本目標1 ともに助け合い、支え合うまちづくり>

指標	単位	基準 (H29)	目標 (H34)
近所との付き合いのある市民の割合 (意識調査*)	%	74.9	85.0
ボランティア活動に参加したことのある市民の割合 (意識調査)	%	36.0	50.0
地域活動に現在参加している市民の割合 (意識調査)	%	38.7	50.0
小地域ネットワークの設置率	%	(H28) 88.6	100.0

### <基本目標2 充実した福祉サービスのまちづくり>

指標	単位	基準 (H29)	目標 (H34)
日常生活の中で生きがいを感じている市民の割合 (意識調査)	%	75.1	85.0

### <基本目標3 安心して暮らせるまちづくり>

指標	単位	基準 (H29)	目標 (H34)
地域で安心して生活できていると感じている市民の割合 (意識調査)	%	85.5	90.0
災害に対する備えをしていない市民の割合 (意識調査)	%	35.1	15.0 未満
避難行動要支援者個別計画の策定率	%	(H28) 0	100.0
生活困窮者自立相談支援事業の相談者数	人	(H28) 62	100
相談者のうち、解決またはプランを策定し、終了した人の割合	%	(H28) 66.7	90.0
相談者のうち、就労した人の割合	%	(H28) 33.3	43.0

※意識調査：上天草市の地域福祉に関する意識調査

【参考：第2次総合計画（戦略目標）に掲げる数値目標】

戦略目標	成果指標	単位	基準 (H25)	目標 (H35)
地域ぐるみで子育て・ 子育てしやすいまちを つくる	子育てに不安や負担を 感じない人の割合 (市民意識調査※)	%	31.5	50.0
心身ともに健康でいき いきと暮らすまちをつ くる	心身ともに健康だと思 う市民の割合 (市民意識調査)	%	67.2	80.0
高齢社会に備えた安 心、便利な生活基盤を つくる	住み慣れた地域で安心 して生活できている高 齢者の割合 (市民意識調査)	%	60.2	80.0

※市民意識調査：上天草市政に関する市民意識調査



## 第5章 地域福祉活動計画（施策の展開）

### 【基本目標1】ともに助け合い、支え合うまちづくり

#### （1）見守り・支え合いの仕組みづくり

地域で安心・安全に暮らすためには、昔ながらの「向こう三軒両隣」の関係が必要となります。全行政区で小地域ネットワークを構築し、地域の身近な支援体制の整備を図ります。

#### <主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業	未設立地域については、できるだけ早期に設立できるよう支援を行うとともに、設立地域では、推進員会議を通じた情報交換と日常的な安否確認や見守り活動により、地域の課題解決につながる支援を行います。
地区社協との連携	地区社協で課題解決ができる支援体制をつくります。
民生委員・児童委員協議会連合会との連携	民生委員・児童委員協議会連合会と連携し、民生委員児童委員との情報共有を図ります。
生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター）	地域に出向き、課題などを地域住民と一緒に解決ができる支援体制をつくります。
福祉出前講座の開催	講座メニューの開発及び人材育成に努めながら、地域住民が集うことができる場を提供します。
ファミリー・サポート・センター事業	保護者が仕事と家庭の両立ができるよう安心して預けられる環境づくりに努めるとともに、講習会による協力会員の増加並びに交流会を開催し、両方の会員の交流を図ります。
離島高齢者見守り事業	高齢者の安否確認を行うとともに、栄養バランスのとれた配食を行います。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (H28)	目標値 (H34)
小地域ネットワーク事業	設置率	%	88.6	100.0
ファミリー・サポート・センター事業	会員数	人	74	100

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・隣近所の人へのあいさつ・声かけを積極的に実施する。</li> <li>・地域の活動や行事に積極的に参加し、地域の人と交流する。</li> <li>・見守りなどの地域で取り組む支え合いの福祉活動に、できる範囲で参加する。</li> </ul>

<地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。</li> <li>・地域の人に参加できる交流（活動）の場を設けるとともに、内容を充実させ、できるだけ多くの人に情報を提供し、参加を促す。</li> <li>・地域の助け合いや支え合いの方法などについて話し合い、実践につなげる。</li> <li>・民生委員児童委員や社会福祉協議会などの関係機関、市との連携を深める。</li> </ul>



## (2) 福祉意識の向上のための取組み

広報活動や小地域ネットワーク活動を通じ、福祉意識を啓発します。また、各種事業や講座などを開催し、住民一人ひとりが地域福祉への理解を深める機会をつくります。

### <主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業（再掲）	推進員会議で課題解決ができるような支援体制をつくります。 ・推進員会議に参加し、状況把握や活動の支援に努めます。 ・推進員大会を開催します。
地区社協出前講座の開催	地域住民の健康増進、福祉に対する理解と意識の向上、学習意欲を高める取組みを推進します。
地域座談会の開催	地区社協と連携し、座談会員の構成により、地域の福祉課題が解決できるような支援体制をつくります。
社会福祉大会の開催	福祉に対する意識と関心を高め、住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくりを目指し、福祉の情報発信を図ります。
ふれ愛スポーツ大会（大矢野） さわやか秋まつり（姫戸） 高齢者福祉大会（龍ヶ岳）の開催	関係団体等と連携し、福祉に対する意識の向上、地域活動に対するボランティア意識の向上、住民の健康と生きがいの場の充実を図ります。
社協だより「あおぞら」の発行 上天草市社協つうしんの発行 ホームページの更新・充実	本会の事業内容、地区社協活動内容等を住民に理解してもらえるような啓発活動に努めます。
朗読テープ貸出事業	視覚障がい者等に対する地域福祉活動の情報提供の充実を図ります。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (H28)	目標値 (H34)
地域座談会の開催（17地区）	開催回数	回	1	1
社会福祉大会の開催	参加人数	人	350	500
ふれ愛スポーツ大会（大矢野）の開催	参加人数	人	218	230
さわやか秋まつり（姫戸）の開催	参加人数	人	160	200
高齢者福祉大会（龍ヶ岳）の開催	参加人数	人	217	200
社協だより「あおぞら」の発行	発行回数	回	4	4
上天草市社協つうしんの発行	発行回数	回	12	12

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 広報紙等に掲載されている地域活動について、自分に何ができるか考える。</li> <li>・ 福祉に関する学習の機会（事業や講座など）に積極的に参加する。</li> </ul>

<地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の現状や福祉課題について解決策を話し合う。</li> <li>・ 地域の福祉活動に関する情報を積極的に発信し、参加を促す。</li> <li>・ 学校や関係団体等と連携して交流の場を確保し、福祉教育の充実を図る。</li> </ul>

### (3) 福祉活動を担う人材の育成

地域福祉を推進するうえでは、福祉の心とその心を持つ人材が重要となります。各種講座や研修等を実施することにより、その人材を発掘または育成します。

#### <主な活動>

活動項目	活動内容
認知症サポーター養成講座の開催	認知症に対する正しい知識を習得させるとともに、地域や職場において認知症の人とその家族を見守り支える一員になれる人材を探し、育てます。
認知症協力応援隊員養成講座の開催	地域で認知症の人とその家族を見守り支える一員となり、地域でその活動を広めることができる人材を探し、育てます。
ファミリー・サポート・センター講習会の開催	講習会を通して援助会員になれる人材を探し、育てます。
地域学校協働活動推進事業	学校からの依頼を受け、その依頼に応じた地域ボランティアを紹介するなど、学校と地域のつなぎ役として学校支援活動が円滑に進むよう連絡調整を行います。
災害ボランティアセンター設置訓練	「災害ボランティアセンターの機能」を市民に周知するとともに、訓練を通して防災への意識を高めます。また、災害ボランティアスタッフ養成に努めます。
介護職員初任者研修	介護の知識を習得し、就職に活かしたり、在宅で介護する不安などを取り除きます。
レクリエーション研修の開催	研修を通して地域でその活動を広めることができる人材を探し、育てます。
福祉出前講座の開催（再掲）	講座メニューを開発しながら、人材育成に努めます。
ふれあいサポート湯島への支援	湯島住民同士の相互扶助をサポートできる人材を探し、事業の継続支援を行います。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (H28)	目標値 (H34)
認知症サポーター養成講座の開催	開催回数	回	30	30
	参加人数	人	628	700
認知症協力応援隊員養成講座の開催	参加人数	人	2	20
ファミリー・サポート・センター講習会の開催	開催回数	回	1	2
	参加人数	人	13	35
介護職員初任者研修の開催	参加人数	人	13	15
レクリエーション研修の開催	開催箇所数	箇所	2	4
	参加人数	人	104	120
ふれあいサポート湯島への支援	利用会員数	人	26	26
	協力会員数	人	15	15

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の活動やボランティア活動に関心を持ち、理解を深める。</li> <li>・ボランティアの活動や養成講座などに積極的に参加する。</li> <li>・自らの知識や経験、技術を地域のために活かす。</li> </ul>

<地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域において講座や研修などを積極的に活用する。</li> <li>・様々な世代が参加できる活動やイベントなどを開催する。</li> <li>・地域の人が楽しみながら参加できる内容を設定する。</li> <li>・運営にあたる役員は、幅広い人材登用に努める。</li> </ul>

## 【基本目標2】充実した福祉サービスのまちづくり

### (4) 地域福祉ネットワークの構築

少子化が進み担い手不足が懸念される中、高齢化社会を迎えるにあたり、地域で各課題を解決できるよう、基盤の整備並びに地域包括ケアシステムの構築への支援に取り組めます。

#### <主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業（再掲）	未設立地域については、できるだけ早期に設立できるよう支援を行うとともに、設立地域では、推進員会議を通じた情報交換と日常的な安否確認や見守り活動により、地域の課題解決につながる支援を行います。
つどい処いどばたや への支援	維和地区の地域住民の憩いや交流の場として、活用できるよう支援します。
つどい処よんなっせ への支援	湯島地区の地域住民の憩いや交流の場として、活用できるよう支援します。
地区社協との連携（再掲）	地区社協で課題解決ができる支援体制をつくりまます。
生活支援体制整備事業（再掲） （生活支援コーディネーター）	地域に出向き、課題などを地域住民と一緒に解決ができる支援体制をつくりまます。
認知症地域支援推進員事業	認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係者との連携を図ります。また、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築、企画及び調整を行います。
日常生活自立支援事業（権利擁護） 成年後見制度の普及・利用促進	日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るなど、福祉サービス利用者等の権利の擁護に努めます。
生活困窮者自立支援事業 （かみあまくさ生活相談支援センターの開設）	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。

活動項目	活動内容
民生委員・児童委員協議会連合会との連携（再掲）	民生委員・児童委員協議会連合会と連携し、民生委員児童委員との情報共有を図ります。

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・近所で孤立していたり、閉じこもりがちな人に声かけをする。</li> <li>・小地域ネットワーク活動や地域の交流につながる活動に積極的に参加する。</li> </ul>

<地域のできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域における話し合いや情報共有の場を設け、地域住民の参加を促す。</li> <li>・社会福祉協議会や市と連携し、地域において必要なネットワーク機能を検討する。</li> </ul>



(5) 地域における福祉サービスの充実

地域には乳児から高齢者、障がい者、その他様々な福祉ニーズを持っている人がいます。その福祉ニーズに対応できるよう取組みます。

<主な活動>

活動項目	活動内容
ファミリー・サポート・センター事業 (再掲)	保護者が仕事と家庭の両立ができるよう安心して預けられる環境づくりに努めるとともに、講習会による協力会員の増加並びに交流会を開催し、両方の会員の交流を図ります。
放課後児童健全育成事業(龍キッズアフタースクールほか)、日中一時支援事業(ほっとサポート)への支援	保護者が仕事と家庭の両立ができるよう安心して預けられる環境づくりに努めるとともに、学校とは違う集団生活の中で社会性、協調性などを育てます。
福祉有償運送事業 (移動支援事業)	講習会を受講した職員による天草支援学校への送迎を行い、保護者が安心して仕事と家庭の両立ができるように事業継続に努めます。
地域学校協働活動推進事業(再掲)	学校からの依頼を受け、その依頼に応じた地域ボランティアを紹介するなど、学校と地域のつなぎ役として学校支援活動が円滑に進むよう連絡調整を行います。
かもめでさろん(姫戸)への支援	要援護者及び家に閉じこもりがちな人などの拠り所となり、利用者の社会的孤立感の解消及び心身機能の維持・向上を図り、いきがいが持てるよう支援します。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (H28)	目標値 (H34)
かもめでさろん(姫戸)への支援	利用者数	人	303	350

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 困ったときの相談窓口を把握する。</li><li>• 市や社会福祉協議会の保健・福祉に関する計画に関心を持ち、どのような福祉サービスが行われているか理解する。</li><li>• 市や社会福祉協議会などが実施する取組みに協力する。</li></ul>

<地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>• 市や社会福祉協議会の保健・福祉に関する計画、地域の課題について話し合い、地域住民相互の理解を深める。</li></ul>



## (6) 相談体制と情報提供の充実

相談窓口の周知を進めるとともに、相談体制をより充実します。市社協の活動や、福祉に関する情報が広く住民に行きわたるよう、様々な媒体を活用して、効果的な情報提供を行います。

### <主な活動>

活動項目	活動内容
福祉相談所の開設	住民の日常生活上のあらゆる一般福祉及び子どもの専門的相談に応じ、適切な関係機関につながります。
生活困窮者自立支援事業 (かみあまくさ生活相談支援センターの開設) (再掲)	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。
社協だより「あおぞら」の発行(再掲) 上天草市社協つうしんの発行(再掲) ホームページの更新・充実(再掲)	本会の事業内容、地区社協活動内容等を住民に理解してもらえるような啓発活動に努めます。
民生委員・児童委員協議会連合会との連携(再掲) 小地域ネットワーク事業(再掲)	民生(児童)委員や推進員、サロン等のネットワークを活用し、支援の必要な人を発掘し、支援につなげられるよう積極的に働きかけます。
居宅介護支援事業	高齢者などが福祉サービスを適切に利用し、地域で自立した生活を送ることができる体制づくりを進めます。
認知症地域支援推進員事業(再掲)	認知症の人に対し、状態に応じた適切なサービスが提供されるよう関係者との連携を図ります。また、認知症の人とその家族を支援する相談支援や支援体制の構築、企画及び調整を行います。
日常生活自立支援事業(権利擁護) (再掲) 成年後見制度の普及・利用促進(再掲)	日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るなど、福祉サービス利用者等の権利の擁護に努めます。

<活動指標>

活動項目	指標	単位	実績値 (H28)	目標値 (H34)
福祉相談所の開設	開設回数	回	60	60

<市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 困ったときは、一人で悩まず相談する。</li> <li>• 地域における相談窓口（民生委員児童委員、介護相談員、市など）を把握する。</li> <li>• 市や社会福祉協議会などが発行する広報紙に目を通す。</li> </ul>

<地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 地域の相談窓口や相談員（民生委員児童委員など）の情報を共有する。</li> <li>• 地域住民への関心を高め、困っている人がいたら相談窓口や相談員につなげる。</li> <li>• 地域においても身近な相談に対応できるよう研修や講座等に積極的に参加し、福祉サービスや制度についての知識を高める。</li> </ul>



### 【基本目標3】安心して暮らせるまちづくり

#### (7) 災害時の安全・安心の仕組みづくり

いつ起こるかわからない災害に対応できるよう、小地域ネットワーク活動への支援を通じて、常日頃から防災意識を持ち、いざというときは各関係機関と連携し対応できる体制を構築します。

#### <主な活動>

活動項目	活動内容
小地域ネットワーク事業（再掲）	未設立地域については、できるだけ早期に設立できるよう支援を行うとともに、設立地域では、推進員会議を通じた情報交換と日常的な安否確認や見守り活動により、地域の課題解決につながる支援を行います。
民生委員・児童委員協議会連合会との連携（再掲）	民生委員・児童委員協議会連合会と連携し、民生委員児童委員との情報共有を図ります。
災害ボランティアセンター設置訓練（再掲）	「災害ボランティアセンター」の機能を市民に周知するとともに、訓練を通して防災への意識を高めます。
地区社協出前講座の開催（再掲）	地域住民の健康増進、福祉に対する理解と意識の向上、学習意欲を高める取組みを推進します。

#### <市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・災害時の避難が円滑にできるよう日頃から情報を積極的に取得する。</li> <li>・隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。</li> <li>・地域の防災訓練に積極的に参加する。</li> <li>・災害時の避難場所や避難方法を確認し、水や食料などの非常食を準備する。</li> </ul>

#### <地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域全体で日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。</li> <li>・地域で避難行動要支援者の情報を共有し、関係機関等の協力体制を構築する。</li> <li>・災害時に備え、地域の避難場所や避難経路、危険箇所に関する情報を共有し、定期的に避難訓練を実施する。</li> <li>・自主防災組織の充実に努める。</li> </ul>

## (8) 生活困窮者への支援

様々な問題を抱えた生活困窮者に対しては、相談窓口の開設や民生委員児童委員、各関係機関との連携により自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。

### <主な活動>

活動項目	活動内容
生活困窮者自立支援事業（再掲） （かみあまくさ生活相談支援センターの開設） ※日常生活自立支援事業（権利擁護） （再掲）	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。 ※相談内容によって日常生活自立支援事業と連携します。（認知症・精神障がい等）
生活福祉資金貸付事業	低所得世帯や障害者世帯などに対し、必要に応じて資金の貸付業務のサポートを行います。
一般福祉資金貸付事業	日常生活の維持が困難な人に対して、緊急的かつ一時的に資金を貸し付けることにより、自立に向けたサポートを行います。

### <市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>生活や失業等で困ったら、相談窓口や相談員に相談する。</li> <li>隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。</li> </ul>

### <地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>地域全体で日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。</li> <li>地域で生活に問題を抱えている人がいたら、相談窓口や相談員（民生委員児童委員、CSW（コミュニティソーシャルワーカー）など）につなげる。</li> </ul>

## (9) 市民一人ひとりの人権の尊重

人間が、人間らしく生活するために、生まれたときから持っている権利が、基本的人権です。その人権を尊重し、地域住民が安心して生活が営まれるよう、相談窓口を設け、各関係機関と連携を図ります。

### <主な活動>

活動項目	活動内容
福祉相談所開設（再掲）	住民の日常生活上のあらゆる一般福祉及び子どもの専門的相談に応じ、適切な関係機関につなぎます。
日常生活自立支援事業（権利擁護） （再掲） 成年後見制度の普及・利用促進（再掲）	日常生活自立支援事業や成年後見制度の普及啓発や利用促進を図るなど、福祉サービス利用者等の権利の擁護に努めます。
生活困窮者自立支援事業（再掲） （かみあまくさ生活相談支援センターの開設）	複合的な問題を抱えた生活困窮者の自立を促進し、生活困窮者の自立と尊厳の確保を目指します。また、生活困窮者支援を通じた地域づくりを推進します。
民生委員・児童委員協議会連合会との連携（再掲） 小地域ネットワーク事業（再掲）	民生（児童）委員や推進員、サロン等のネットワークを活用し、支援の必要な人を発掘し、支援につなげられるよう積極的に働きかけます。

### <市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。</li> <li>・ 介護や子育てについて、一人で悩まず相談する。</li> <li>・ 人権講演会等に積極的に参加し、人権に関する知識を深める。</li> </ul>

### <地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域全体で日常の声かけや見守りができる環境づくりに努める。</li> <li>・ 不安を抱える人がいたら、相談窓口や相談員につなげる。</li> <li>・ 虐待の防止など、地域の見守りを強化する。</li> </ul>

## (10) 人にやさしいまちづくり

地域の誰もが安全・安心して快適に過ごせるよう、交通安全対策や防犯対策、消費生活等の効果的な啓発活動を行います。

### <主な活動>

活動項目	活動内容
地区社協出前講座の開催（再掲） 小地域ネットワーク事業（再掲）	交通事故や犯罪、消費生活の様々なトラブルから身を守るため、各関係機関と連携し、効果的な啓発活動を行います。

### <市民一人ひとりにできること（自助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 隣近所の人への声かけや見守りを積極的に行う。</li><li>・ 地域の交通安全や防犯に関する講座等に積極的に参加する。</li><li>・ 地域の環境美化活動に積極的に参加する。</li></ul>

### <地域でできること（共助・互助）>

内 容
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 日常の見守り体制を強化する。</li><li>・ 地域で情報を共有し、関係機関等との協力体制を構築する。</li><li>・ 地域の環境美化活動を活性化する。</li></ul>



## 第6章 計画の推進・進行管理

---

### 1 計画の推進

本計画の推進にあたっては、地域福祉に関わるすべての人や団体の主体的な参加や協力のもとに、市民、地域組織、福祉関係団体、社会福祉協議会、行政等の各主体が相互に連携し、協働で取り組んでいくことが重要です。

特に、計画に掲げる基本目標や施策をより効果的かつ効率的に推進し、展開するためには、市民一人ひとりが地域福祉の重要性や必要性を理解し、つながりを持ちながらお互いに協力していく必要があります。

したがって、計画を市の広報紙やホームページなどで広く公表するとともに、日々の活動の中で計画の内容の啓発に努め、市民への周知を図ります。

#### (1) 市民の役割

地域福祉の推進にあたっては、市民一人ひとりが地域社会の一員であることの自覚を持ち、福祉に対する意識を高め、積極的に地域福祉活動に参加することが重要です。

地域において、支え合い、助け合う関係を築くとともに、地域課題を自らの問題として捉え、地域福祉の担い手として自らが取り組むことのできることから具体的な地域活動へとつなげていくことが期待されます。

そのため、様々な研修会や講座、地域活動、ボランティア活動などに積極的に参加することが求められます。

#### (2) 地域の役割

市民が具体的な活動を行うためのきっかけをつくることが期待されます。

そのため、市民に対して積極的に情報発信を行うとともに、自治会や各団体間における交流のほか、行政や社会福祉協議会との連携を強化することが求められます。

### (3) 行政の役割

地域福祉の推進にあたっては、行政は住民の福祉の向上を目指し、福祉に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務があります。

そのため、行政が福祉分野に限らず、保健・医療も含めた庁内部局の横断的な連携により取り組みを実施し、計画の目標達成に向けた施策を推進します。

また、地域福祉に関わる関係機関、団体等の役割を踏まえ、相互に連携できる体制の構築に努めます。

さらに、地域福祉への市民の参画を促すため、市民参加の機会提供の充実を図るとともに、各関係機関等との相談体制の強化や情報共有の充実を図ります。

### (4) 社会福祉協議会の役割

地域福祉の中核を担う組織として、市民が地域でお互いに支え合い、助け合う仕組みづくりのため、地域福祉に関する活動を積極的に展開し、計画の円滑な実行に努めます。

また、市民一人ひとりが安心して暮らせるまちづくりを実現するため、市民をはじめ、地区社会福祉協議会や自治会、行政、老人クラブ、民生委員児童委員、医療・保健・福祉施設等との連携をより一層深め、地域の課題を解決する取り組みを進めます。

## 2 計画の進行管理

本計画の進行管理にあたっては、計画の実効性を高めるため、PDCA サイクル（計画→実行→評価→改善）の考え方に即し、年度ごとに点検・評価を行いながら、目標達成に向けた施策等の改善を行います。

また、計画の進捗状況については、毎年度、上天草市地域福祉計画策定委員会に報告するとともに、市のホームページなどで公表します。

## ■資料編

### 1 上天草市地域福祉計画策定委員会委員名簿

#### ○委員

(敬称略)

No.	所属・職	氏名
1	今津地区公民館 館長	吉澤 泰彦
2	上天草市民生委員児童委員協議会連合会 会長	木本 軍司 ※副委員長
3	上天草市身体障害者福祉協会 副会長	岩原 武巳
4	特別養護老人ホームひかりの園 施設長	深谷 誠了
5	上天草市保育園連絡会 下山保育園長	山崎 広子
6	上天草市立上天草総合病院 介護老人保健施設長	福田 誠
7	上天草市区長連合会 副会長	尾上 省吾
8	上天草市地域婦人会連絡協議会 書記、会計	田淵 明子
9	上天草市老人クラブ連合会 会長	水野 敏行
10	上天草市議会 文教厚生常任委員長	桑原 千知 ※委員長

#### ○事務局（市・社会福祉協議会）

No.	所属・職	氏名
1	上天草市健康福祉部 部長	辻本 智親
2	上天草市健康福祉部福祉課 課長	坂田 結二
3	上天草市健康福祉部福祉課 課長補佐	平井 宏
4	上天草市健康福祉部福祉課 福祉政策係長	友添 真也
5	上天草市健康福祉部福祉課 主幹	切通 岳裕
6	上天草市社会福祉協議会 事務局長	静谷 正幸
7	上天草市社会福祉協議会 地域福祉課係長	田嶋 多津枝
8	上天草市社会福祉協議会 地域福祉課福祉活動専門員	小田 広樹

## 2 上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画策定作業部会委員名簿

### ○上天草市（地域福祉計画）

No.	所属・職	氏名
1	健康福祉部福祉課 子育て支援係長	松岡 文子
2	健康福祉部福祉課 障がい福祉係長	永野 富子
3	健康福祉部福祉課 生活支援係長	奥田 祥貴
4	健康福祉部健康づくり推進課 国保事業係長	杉田 ひとみ
5	健康福祉部健康づくり推進課 健康増進係長	益田 佳世
6	健康福祉部健康づくり推進課 母子保健係長	赤木 貴子
7	健康福祉部高齢者ふれあい課 保険給付管理係長	岩崎 優志
8	健康福祉部高齢者ふれあい課 地域包括支援係長	古川 純
9	教育部学務課 学務係長	大石 智奈美
10	教育部社会教育課 生涯学習係長	篠田 良
11	健康福祉部福祉課 福祉政策係長	友添 真也

### ○社会福祉協議会（地域福祉活動計画）

No.	所属・職	氏名
1	本所・松島町支所長 総務課 係長	大谷 巧
2	本所・松島町支所 総務課 主任	竹田 夕子
3	本所・松島町支所 総務課 主事	甲崎 智絵
4	本所・姫戸町・龍ヶ岳町支所長 地域福祉課 係長	須中 一久
5	大矢野町支所長 地域福祉課 係長	田嶋 多津枝
6	大矢野町支所 地域福祉課 福祉活動専門員	川口 章子
7	大矢野町支所 地域福祉課 主事	船元 亜梨沙
8	大矢野町支所 地域福祉課 主事	東矢 佳子
9	本所・龍ヶ岳町支所 地域福祉課 福祉活動専門員	小田 広樹
10	本所・居宅介護支援事業所管理者 介護支援専門員	大塚 ゆり
11	本所・居宅介護支援事業所 介護支援専門員	甲田 真伍



第3期上天草市地域福祉計画・地域福祉活動計画

平成30年3月

---

発行  
企画・編集

上天草市

上天草市健康福祉部福祉課

〒861-6192 上天草市松島町合津 7915 番地 1

TEL 0969-28-3381 FAX 0969-56-0747

上天草市社会福祉協議会

〒861-6102 上天草市松島町合津 3433 番地 52

TEL 0969-56-2455 FAX 0969-56-2613

上天草市  
KAMI AMAKUSA